

## 第1章

# 交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関する シンポジウム



# 交通事故で家族を亡くした こどもの支援に関する シンポジウム

突然、大切な家族を亡くしたこどもは、  
心に深い傷を負っています。

テーマ

## 「交通事故で家族を 亡くしたこどもの支援」

このシンポジウムでは、交通事故で家族を亡くしたこどもに必要な支援や課題について意見を交わし、広く情報発信します。

開催日時 令和6(2024)年11月11日(日)  
13:30-15:40 (開場 13:00)

会場 横浜市開港記念会館(1階) 会議室1号室

参加無料 事前申込み制 定員80名  
(ライブ配信枠 500名) ※定員に達し次第締切

申込方法 裏面をご覧ください。

### プログラム

- 基調講演 | 講師:伊藤 正哉氏 (国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター研究開発部長)  
「大切な人を失ったあとに:子どもの悲嘆とそのケアについて、認知行動療法からのヒント」と題してご講演いただきます。
- 対応事例 | 講師:山下 由紀子氏 (臨床心理士・公認心理師)  
「交通事故で家族を亡くしたこどもの心のケアとサポート」をテーマに対応事例をお話しいたします。
- 体験談の発表  
こどもの頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族にお話しいたします。
- 質疑応答  
コーディネーター:井上 郁美氏 (飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事)  
専門家:川本 哲郎氏 (元同志社大学教授)

### 会場のご案内

- 横浜市開港記念会館  
〒231-0005 横浜市中区本町1丁目6番地  
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



- アクセス  
JR京浜東北線・根岸線「関内駅」より南口から徒歩約10分(約700m)  
市営地下鉄線「関内駅」1番出口から徒歩約10分(約700m)  
みなとみらい線「日本大通り駅」1番出口から徒歩約1分(約50m)

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省 協力 | 公益財団法人交通遺児育英会

🔍 交通事故被害者サポート 検索

## 会場参加のお申込みはこちらから

定員制のため、ライブ配信と重複してお申込みはご遠慮くださいますようお願いいたします。

### ■ 電子メールでお申込み

件名に「会場での参加を希望」と明記の上、[sympo@traffic-support.npa.go.jp](mailto:sympo@traffic-support.npa.go.jp)宛に下記「参加申込書」の内容を送信してください。

### ■ ファックスでお申込み

下記「参加申込書」にご記入の上、06-6354-6188 (FAX) 宛に本用紙を送信してください。

### ■ 参加申込書

フリガナ		TEL (必須)	
氏名 (必須)			
ご所属 (任意)		お住まいの都道府県 (任意)	
		参加希望合計人数 (必須)	名

団体等でご参加の場合は、代表者様のお名前をご記入の上、参加希望人数についてもご記入ください。

当日は、ご送信いただいた電子メールを印刷して(ファックスの場合は本用紙を)ご持参の上、(複数名でお申込みの場合は代表者様にて)受付にお越しください。

■ 申込み期限 令和6(2024)年11月4日(月)18時まで ※定員に達しました場合は、事務局からその旨ご連絡いたします。

## ライブ配信 (Zoom) での参加をご希望の方

■ お申込みはこちらから » <https://forms.gle/pxm8H4S4yZde6W9F9>

### 《 申込み方法 》

上記のお申込み先URLに接続すると申込みフォームが表示されます。申込みフォームに必要な事項をご記入の上、登録してください。ご登録いただいた方に11月10日(日)までに視聴用URLとパスワードをお送りいたします。



お申込み

■ 申込み期限 令和6(2024)年11月9日(土)正午まで ※定員に達し次第、締め切ります。

### 《 参加にあたって 》

- インターネット接続環境があるパソコン、スマートフォン、タブレット端末が必要です。
- スマートフォン、タブレットで視聴の際は、事前にZoomアプリのダウンロードが必要です。
- インターネット回線を利用した通信のため、インターネット通信料が発生します。
- インターネット環境による切断やその他アプリの障害が起きた場合は、責任を負いかねます。

## オンデマンド配信のご案内

■ オンデマンド配信 » <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/jikosupport/index.html>

シンポジウム開催後オンデマンド配信を行います(事前申込制・期間限定)。

※詳細は警察庁ウェブサイトをご覧ください。



警察庁ウェブサイト

お問い合わせ先

《MAIL》[sympo@traffic-support.npa.go.jp](mailto:sympo@traffic-support.npa.go.jp) 《TEL》06-6354-6188

「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関するシンポジウム」事務局 (株式会社アステム内)

※応募者の個人情報は、本シンポジウムの運営に必要な範囲でのみ使用いたします。また警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。

令和6年度 交通事故被害者サポート事業

日時

令和6(2024)年

11月11日(月)

13:30-15:40 (開場 13:00)

会場及びライブ配信(Zoom)にて開催

# 交通事故で家族を亡くした こどもの支援に関する シンポジウム

テーマ

「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援」

## プログラム

13:30	■開会 ■主催者挨拶	■牧丈二氏 (令和6年度交通事故被害者サポート事業検討会委員、 警察庁交通局交通企画課交通安全企画官)
13:35	■基調講演 「大切な人を失ったあとに： 子どもの悲嘆とそのケアについて、認知行動療法からの ヒント」	■伊藤 正哉 氏 (国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センター研究開発部長) 認知行動療法の視点から、子どもの悲嘆における心理的ケアについてご講演 いただきます。
14:15	■対応事例 「交通事故で家族を亡くしたこどもの心のケアと サポート」	■山下 由紀子 氏(臨床心理士・公認心理師) 架空事例を交え、学校場面における緊急支援での対応についてお話しいた だきます。
14:30	■休憩	
14:40	■体験談の発表	ご遺族 ■吉田 陽向 氏 平成14年(当時1歳)、父を交通事故で失う。 ■水木 紗穂 氏 平成15年(当時9歳)、姉を交通事故で失う。
	■質疑応答 会場参加者及びライブ配信視聴者の方からいた だいたご質問にお答えします。 ※時間の都合上、すべてのご質問にお答えすることはできませんので ご了承ください。	コーディネーター ■井上 郁美 氏 (令和6年度交通事故被害者サポート事業検討会委員、 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事) 専門家 ■川本 哲郎 氏 (令和6年度交通事故被害者サポート事業検討会委員、元同志社大学教授)
15:35	■閉会挨拶	
15:40	■閉会	

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省 協力 | 公益財団法人交通遺児育英会

## 吉田 陽向 (よしだ ひなた) 氏

### ■ 事故の概要

平成14年(当時1歳)、家具配送の仕事をしていた父(当時28歳)が社用車の助手席に乗っていたところ、同乗する運転手が居眠りをしており、そのまま道路沿いに衝突して亡くなる。

### ■ 心の支えや拠りどころになった経験や人等

交通遺児育英会が運営する心塾という寮に住んでおり、同じような経験があり、それぞれの境遇に対する理解がある仲間がいるという環境。

### ■ 家族を亡くしたこどもに必要なと思われる支援

交通遺児本人が精神面や経済面等での困りごとに関して気軽に相談できる場や、そのような場に関して学校等でのわかりやすい周知があれば良い。

## 水木 紗穂 (みずき さほ) 氏

### ■ 事故の概要

平成15年(当時9歳)、自宅から500mほど離れた信号、横断歩道のない交差点を自転車で横断していた姉(当時14歳)がトラックに衝突され、亡くなる。

### ■ 心の支えや拠りどころになった経験や人等

他県の大学に進学し、物理的に距離をとることができたことが心の余裕に繋がった。

### ■ 家族を亡くしたこどもに必要なと思われる支援

親を見ても、似た境遇でつらい思いをした人達が集まれる場であったり、憤りや悲しみを何か形にするべく打ち込める場があるというのが張り詰めた気持ちを解ける数少ない場だったように思える。  
ただ、そういった活動があるということ自体、気付けないところもあるので、広く周知されていると良い。

## オンデマンド配信のご案内

### ■ オンデマンド配信

≫ <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/jikosupport/index.html>

シンポジウム開催後オンデマンド配信を行います(事前申込制・期間限定)。

※詳細は警察庁ウェブサイトをご覧ください。



警察庁ウェブサイト

お問い合わせ先

《MAIL》 [sympo@traffic-support.npa.go.jp](mailto:sympo@traffic-support.npa.go.jp) 《TEL》 06-6354-6188

「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関するシンポジウム」事務局(株式会社アステム内)

※応募者の個人情報は、本シンポジウムの運営に必要な範囲でのみ使用いたします。また警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはありません。

令和6年度 交通事故被害者サポート事業

# 交通事故で家族を亡くした こどもの支援に関する シンポジウム

テーマ「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援」

令和6(2024)年 11月11日 13:30-15:40 (開場 13:00)

主催 | 警察庁 後援 | 文部科学省 協力 | 公益財団法人交通遺児育英会

令和6年度 交通事故被害者サポート事業 交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関するシンポジウム

## プログラム

13:30 開会

主催者挨拶

13:35

基調講演「大切な人を失ったあとに：

子どもの悲嘆とそのケアについて、認知行動療法  
からのヒント」

14:15

対応事例「交通事故で家族を亡くしたこどもの心のケアと  
サポート」

14:30 休憩

14:40 体験談の発表

質疑応答

15:35

閉会挨拶

15:40

閉会

## 1. 目的

交通事故で家族を亡くしたこどもの支援について、専門家による講演、交通事故被害者遺族（以下「遺族」という。）による体験談の発表等を通じ、家族を亡くしたこどもの周囲にいる保護者や教育関係者、支援に携わる者等に対して必要な支援や課題等を発信することを目的としている。

## 2. 概要

### （1）シンポジウムの概要

シンポジウムでは、「交通事故で家族を亡くしたこども」に焦点を当て、専門家による講演、支援に携わる方による対応事例の紹介、遺族による体験談の発表が行われた。一般の参加者を事前申込で募集するオープンなシンポジウム形式とし、会場及びライブ配信にて開催の後、オンデマンド配信を行った。

なお、シンポジウム開催に当たっては、文部科学省の後援及び公益財団法人交通遺児育英会の協力を得た。

### （2）参加者

シンポジウム当日は、御遺族の方や交通事故被害者等の支援に携わる方、行政担当者、教育関係者、医療関係者等から会場参加 62 名（プレス含む）、ライブ配信 155 件（224 名視聴想定）の参加があった。

注）視聴想定は、申込時に 1 件の申込みで複数人の視聴希望があったものをカウント。

オンデマンド配信は、154 件（総視聴回数 336 回）であった。

## 3. 開催日時等

開催日時：令和 6 年 11 月 11 日（月）13：30～15：45

会場：横浜市開港記念会館 会議室 1 号室（1 階）

（〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 1 丁目 6 番地）

（定員 80 名） ※事前登録

配信：ライブ配信（Zoom ウェビナー・定員 500 名） ※事前登録

テーマ：交通事故で家族を亡くしたこどもの支援

オンデマンド配信 ※事前登録

配信期間：令和 6 年 11 月 14 日（木）10:00～12 月 15 日（日）19:00

#### **4. 体制（敬称略）**

##### **（1）令和6年度交通事故被害者サポート事業検討会委員**

- ・元同志社大学教授 川本 哲郎（座長）
- ・飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上 郁美
- ・警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 牧 丈二

##### **（2）専門家（講演 1名、対応事例 1名）**

##### **（3）遺族（2名）**

##### **（4）事務局**

- ・警察庁
- ・株式会社アステム

##### **（5）後援**

- ・文部科学省

##### **（6）協力**

- ・公益財団法人交通遺児育英会

## 5. プログラム

令和6年11月11日（月）

時 間	出演者	内 容
13：30	司会	開会
13：30～13：35	警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 牧 丈二（検討会委員）	主催者挨拶
13：35～14：17	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター研究開発部長 伊藤 正哉 氏	基調講演「大切な人を失ったあとに：子どもの悲嘆とそのケアについて、認知行動療法からのヒント」
14：17～14：42	臨床心理士・公認心理師 山下 由紀子 氏	対応事例「交通事故で家族を亡くしたこどもの心のケアとサポート」
14：42～14：52	休憩	
14：52～15：36	吉田 陽向 氏 水木 紗穂 氏	体験談の発表
	コーディネーター 井上 郁美 氏（検討会委員） 専門家 川本 哲郎 氏（検討会座長）	質疑応答
15：36～15：43	川本 哲郎 氏（検討会座長）	閉会挨拶
15：45	司会	閉会

## 6. 実施内容

### (1) 基調講演「大切な人を失ったあとに：

#### 子どもの悲嘆とそのケアについて、認知行動療法からのヒント」

公認心理師であり、うつ病や心的外傷後ストレス症、遷延性悲嘆症など悲嘆に特化した心理療法の研究に携わる立場から、認知行動療法の視点をふまえ、悲嘆の理解と子どもの悲嘆の心理ケアについて講演が行われた。

**【講師】 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター**

**認知行動療法センター研究開発部長**

**伊藤 正哉 氏**

**【要旨】**

#### ○悲嘆の一般的な経過 — 悲嘆 (Grief) とは

「悲嘆」は、英語では「Grief (グリーフ)」と言います。これは、死別や喪失に引き続く気持ちの変化で、何か大切な喪失が起こったときにほとんどの人で起こるこころの反応です。悲しんでいることが何らおかしいことではなく、自然な正常な人としての反応なのです。

さまざまなこころとからだの反応がありますが、まず覚えておくべきことは、人によって表れ方が全然ちがうということです。全然悲しそうではないように見える人もいないですし、ちょっとしたことで涙がワーッと出てくる人もいます。その反応が相手や状況により大きく変わるため、このとおりでなくてはならないということはありません。

ただ、共通していることは、「愛・愛着」そして「悲しみ」があるからこそ「悲嘆」が起こるということです。「愛・愛着」は、自分にとってとても大事な存在であることを知らせてくれる感情であり、こころの反応です。そして「悲しみ」は、あるはずの大切な対象がなくなってしまい、もう戻らないことを知らせる感情になります。ですので、失われた人がかけがえのない存在で、大切にしていたからこそ、悲しみが強く体験されるということです。

#### ○悲嘆の一般的な経過 — 愛着 (attachment) とは

例えば、今日すごく嫌なことや残念なことがあり、「ああ、もう嫌だ」という気持ちになって家に帰ったときに、「こんな嫌なことがあったんだ」と話ができたらいいと思う相手の顔は思い浮かびますか。つらい、苦しい、嫌だと思ったときに聞いてほしい、近くにいてほしいと思う存在です。誰もそのような特別で安心できる存在がいると思いますが、その頭に顔が浮かんだ人が、自分にとっての愛着対象になります。

愛着 (attachment (アタッチメント)) とは、学術的には、「危機的な状況に際して、あるいは潜在的な危機に備えて、特定の対象との近接を求め、またこれを維持しようとする個体 (人間やその他の動物) の傾性」(Bowlby, 1969/1982; 遠藤, 2005) と言われています。つまり、ストレスがかかったときに寄り添ってほしい人です。

このアタッチメントは、哺乳類全般あるいは違う種でも認められると言われていて、単に好きとか愛してる以上の種の生存、あるいは個体の生存に関わるとても重要な機能です。それは、不安を和らげ、安心・安全を感じることを提供してくれたり、からだやこころの健康を保つためにからだの調整にも関わっており、その安心や健康が確保されることによって「頑張ってみよう」「未知のところにチャレンジしてみよう」という気持ちが出てくるという安全基地の側面もあります。

愛着の対象を失うことは、自分にとっての足元が全部取られてしまうような、歩く基盤あるいは生きていく基盤そのものを奪われてしまうような体験「愛着の喪失」になります。

## ○悲嘆の一般的な経過 一急性期・慢性期の反応

大切な人との死別が起こったときの急性期は、死別から数週間から数か月間で、まずはショックを受けて起こったことが信じられないという状態になります。当たり前がなくなってしまうことが、まさに死別の体験ですので、当然のごとく信じられないわけです。大事な人を亡くして悲しむ状態と言うよりは、信じられない、感情がマヒして自分が何を感じてるのかもよくわからない、いきなり強く苦しい悲しみに襲われた状態になります。

数か月後以降の慢性期になると、こころの反応としては、抑うつ感や悲しみ、怒り、自分を責めることが起こります。不安やさみしさ、疲労感、無力感も出てきます。また、悲嘆の中心とも言われる、亡くなった人を追い求めそのことしか考えられない「とらわれ」や、その人が生きているように感じるといったこころの反応が起こることがあります。

慢性期のからだの症状としては、免疫機能などさまざまな生体機能を維持する土台がなくなってしまうため、からだにも大きく影響が出るのがわかっています。眠れなくなったり、亡くなった人の夢をみたり、胸が締め付けられる、喉が苦しい、音に敏感に反応する、体に入らない、苦しかったりドキドキしたりということが起こります。

慢性期の行動上の変化としては、ぼんやりとしたり、人との関係性を絶ち、ひきこもることが起こります。故人を思い出させるものを避けたり、ため息、泣いたり涙もろくなり、落ち着きがなかったり、故人のものをいつも身につけるといったことが起こります。

悲嘆の基本的な心理学的な機能として言われていることは、大事なものを失い非常に大きなダメージを受けている状態にあることを、個体に教えてくれるということです。「あなたは休む必要があるんだよ」ということを、教えてくれるのが悲しみなのです。休むためには、人との関係や連絡を絶ち、家で時間を取ることをします。これは「喪の期間」といい、例えば、忌引きなど、一定期間ダメージを回復する時間を取ろうというのが、社会的にも文化的にも観察されます。まさに悲しみの感情はそういうものになります。

ただ、急性期の場合は、喪失が起こっていることを認められず、怒りがすごく起こります。この怒りと悲しみはすごく似ている感情で、悲しみは「もう取り返しがつかない喪失」ですが、怒りは「まだ取り返しがつくかもしれない」「取り返したい」と、喪失が完全に起こる前

に自分の大事なものを守ろうとするときに出るわけです。この「悲しみ」と「怒り」が一緒に出てくることもあれば、行き来する中で過ごすということもあります。

この悲嘆反応のプロセスを、一連の過程としてわかりやすく説明している研究者や書籍がいくつかあります。医学博士C. M. パークスは、「心のまひの段階」、いなくなった対象を追い求め探し求める「切望の段階」、追い求めてもいないと薄々感じつつも取り戻したい思いもあり、なぜこんなことが起こったんだという「混乱と絶望の段階」を経て、「回復の段階」に至ると説明しています。

また、アメリカ心理学会の研究者 J. W. ウォーデンは、悲哀の4つの課題「課題1：喪失の事実を受容する」「課題2：悲嘆の苦痛をのりこえる」「課題3：故人のいない環境に適応する」「課題4：故人を気持ちの上で位置づけ直し、生活を続ける」を、プロセスの中で解決していけるとよいのではと述べています。

### 悲哀の4つの課題

課題1：喪失の事実を受容する

課題2：悲嘆の苦痛をのりこえる

課題3：故人のいない環境に適応する

課題4：故人を気持ちの上で位置づけ直し、生活を続ける

【グリーフカウンセリング 悲しみを癒すためのハンドブック】  
(J.W.ウォーデン著、嶋澤豊監訳、大学専任カウンセラー会 訳、1993) より作成

## ○遷延性悲嘆症治療のモデル

コロンビア大学の Katherine M. Shear 博士が開発した遷延性悲嘆症治療で中心となっているモデルは、死別（愛着の喪失）が起こったときには、誰しもが「急性悲嘆反応」が起き、亡くなった数日間から数週間は、「死を信じられない」「思慕、悲しみ、罪悪感、怒りといった強い感情」「故人を思い出し考えることに没頭」「生活への関心と自信の欠如」という心の動きが自然に起こるのですが、時を経て、その時間も人それぞれですが、「統合された悲嘆」に変わっていくものです。急性悲嘆のときには、すごく痛々しいような悲しみなのですが、それが、確かに痛いし悲しくつらいのだけど、どこか懐かしいような質を持つ悲しみに変わっていくと考えるのですが、これが途中で止まってしまう人が「遷延性悲嘆症」と理解できるかもしれないというモデルになっています。

## ○悲嘆から回復した状態とは

遷延性悲嘆症にある人は、亡くなった人のことしか頭になく、目の前に遺された家族がいなくてもどうでもいいという気持ちになり、自分の健康もどうでもよくなってしまいます。自分

のケアもしないし、周りの生活のことも気にしなくなってしまう、とにかく失った人のことだけを考えていたい、だからこの悲しみから回復するなんて許されない、裏切りだと思われる方も多くいます。

そのような方に、遷延性悲嘆症治療という心理療法を伝えるときに、まず大事になるのが、「悲しまなくなりましょう」ではなく、「もっとその人のことをちゃんと思い出して、ちゃんと悲しめるようになる」といいかもしれないですね」と話をするのです。「あんないい人がいなくなったのに、なぜ世界は普通に回ってるんだろう、許せない」「私だけがあの人のことをちゃんと覚えてなきやいけない」と思ってしまう、悲しみを感ずるのを止めることに、すごく抵抗感を持たれることが多いのですが、「悲しみを止める」のではなく

「統合された悲嘆」として悲しみの質が変わっていく、あるいは「折り合いがつく」「レジリエンス」と言われるような言葉で表現される状態にできるといいですねと話します。

それから、本人にはどうしてもつらい側面しか思い出せない状態を、故人の優しいところや温かいところを十分に思い出して温かい気持ちになれたり、今の生活の中で大事にできることが何かを、少しずつ考えられるようになるとよいかもかもしれませんねという話をします。

学術的に言うと、「折り合いがつく」、英語では「come to term with the death」「come to term with the finality of death」と言います。「もうあの人はここにいないで、戻ってこないんだ」ということを、自分の中で腑に落ちるかたちで捉えられるようになることが、悲嘆から回復した状態として表現されます。

## 悲嘆から回復した状態

- 折り合いがつく (come to term with death)
  - 自分なりに死を受け入れ、故人を再配置し、現在の生活に取り組んでいけること
- レジリエンス (resilience) / 成長 (growth)
  - 個人なしの人生に適應する能力・過程
  - 悲しみとともに生きていける

## 悲嘆からの回復した状態

- 故人を苦惱なく思い出せる
  - ほろ苦い悲しみや懐かしさは残る
  - 故人との楽しかった出来事や暖かい気持ちを思い出せる
- 再び生活に向き合うことができる
  - 生活に関心や希望をもてる
  - 喜びを経験できる
  - 新しい役割に適應する

折り合いをつけることは  
大切な人を忘れることではありません

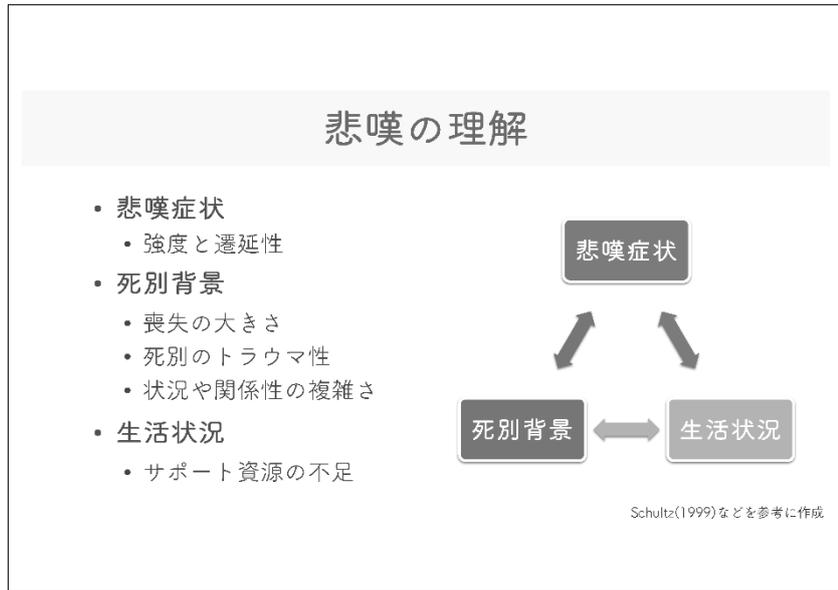


## ○悲嘆を理解する ー注意すべき反応とその評価

「悲嘆」を全体的に理解するには、大きく3つの側面があります。「悲嘆の症状」「死別の背景」、そして、今置かれている「生活の状況」です。

「喪失」については、ただ喪失が起こるだけではなく、それに伴う生活上のさまざまな変化があります。当たり前

に朝ごはんを作っていたその人がいなくなるとか、さまざまな側面が変わりますし、場合によってはトラウマティックな側面を持つ場合もあります。そうすると、単に悲嘆の話だけではなくて PTSD やうつ、不安等々の心理的な影響にもつながってくるようになります。



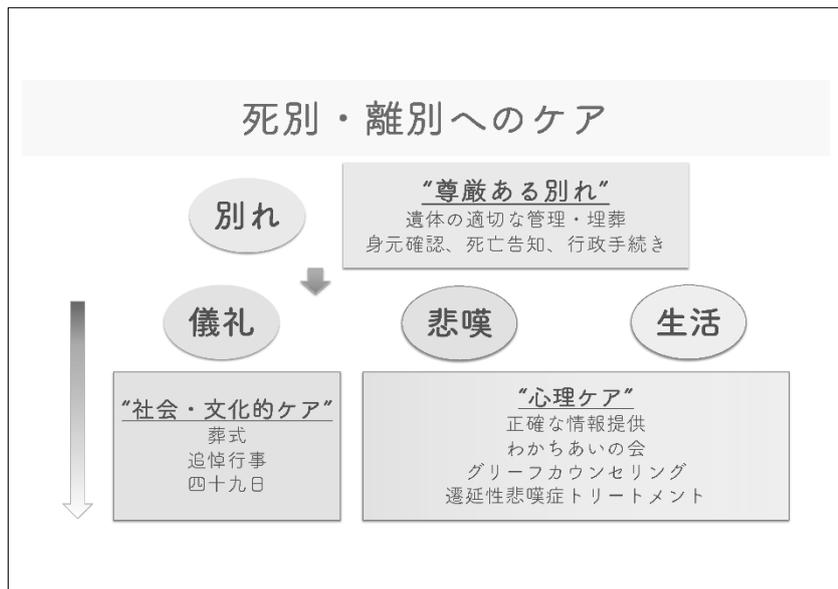
## ○子どもの悲嘆の心理ケアにおいて気をつけること

まず、死別や離別が起こったときには、別れそのものを「尊厳ある別れ」として守ることがとても大事になります。尊厳ある別れがしっかりされた上で、儀礼的な、より社会的・文化的な側面で、地域や社会、周りの人々とともにその死別に対して向き合うことができます。

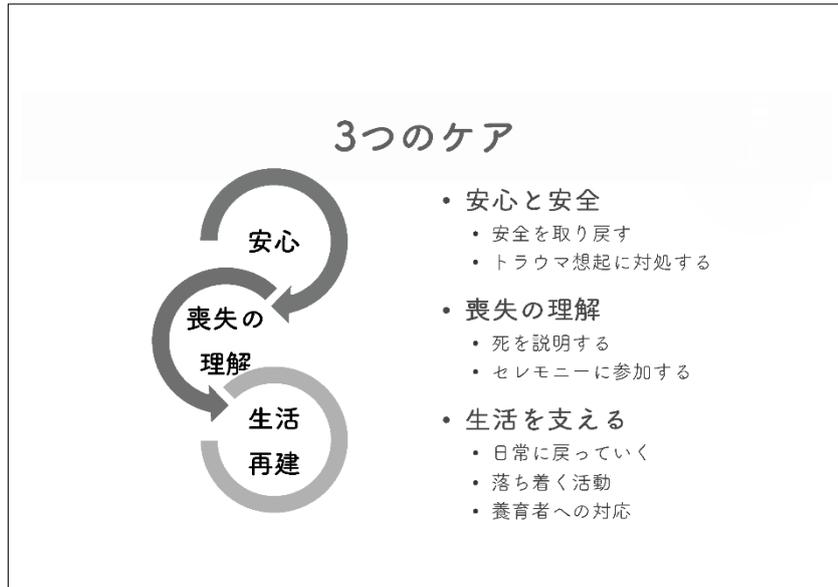
この「儀礼」も、とても大事になります。その上で、「悲嘆」と「生活」の両面を考えた心理ケアが提供できることになります。

社会的・文化的ケアとしては、東日本大震災後の陸前高田の一本松の報道のように、悲しみや喪失を社会的に共有することで、大切な存在があったこととそれが失われてしまったことを、社会的に共有する「服喪」「追悼」という側面自体がとても大事です。

そういった社会的な



ところがありながら、個人として、寄り添うとか困ってる人にお手伝いするときにはできる心理的ケアとしては、「安心・安全」「喪失の理解」「生活を支える」ということになると思います。

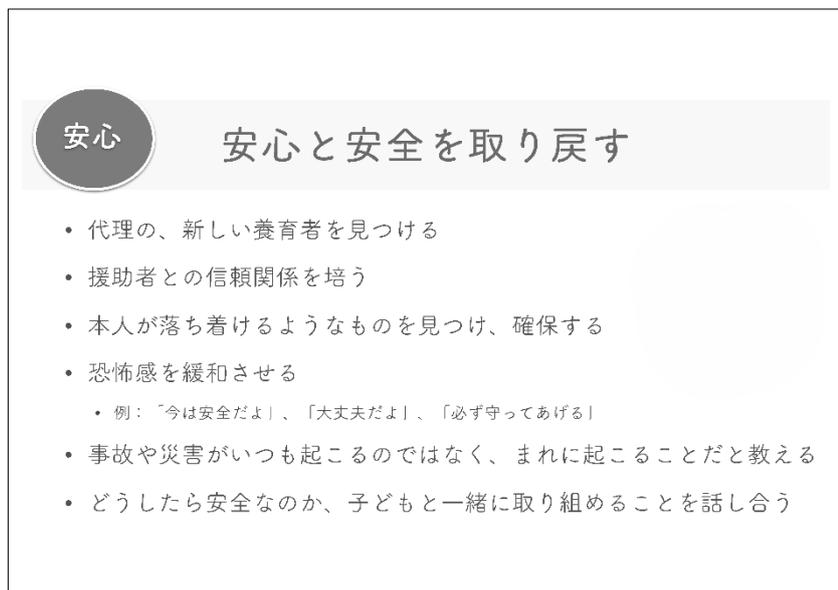


### ○悲嘆からの回復の過程

悲嘆からの回復の過程については、「デュアルプロセスモデル（二重過程理論）」というものがあります。人は、死別後の生活の中で、自然と悲しみが湧いて悲しみに向き合うことをしますが、それだけでなく、その人がいない全く変わってしまった世界を生きていく上で、例えば、今までゴミ出しをしてもらっていたものを自分でゴミ出しするなど、具体的な生活上での新たな取組も起こります。そのときは、あえて悲しみを横に置き、改めて時間をかけて悲しみに向き合うというように、悲しみに向き合うことと生活に取り組むことを行き来しながら少しずつ自然と回復していくというものです。この両面をサポートできるとよいということになります。

### ○子どもの悲嘆の心理ケア —安心と安全

子どもの場合には、生きるベースとなる安全基地を失うことになりまますので、まず周りにいる人は、「この世界は安全なんだよ」ということを子どもが身をもって体験し感じられるようにすることが大事になります。ですので、新たなアタッチメントを持てるような、その子にと



って安心できるような人に、どうしたら自分になれるかなと思いつながら関わるのが、とても大事になると思います。そして、「また、あれが起こるんじゃないか」などと、子ども特有のわからないからこそ想像して怖くなってしまふときがあるので、そういうときにはきちんと説明をすることも大事になります。

場合によっては、トラウマや PTSD の反応も起こるかもしれませんので、それに対応することも必要になるかもしれません。ただ、多くの子どもは、「こんなふうになっている私はすごく弱いんじゃないか」「早く立ち直らなきゃいけないんじゃないかとか」と考えて、悲しいとか怒

りなど自然に感じるべき素直な心の動きを止めてしまうことがあるので、多くの人にとってそういう気持ちになるのが当然なんだということを伝えるだけでも、助けになることがあると思います。

逆に、傷つけうる可能性がある周囲の言動としては、ここ（右図）にあるようなものになります。

人は、信じられないような出来事が人生の中で起こったときに、「何であんなことが起こったんだろう」とすごく考えます。ぐるぐるぐるぐる考えて、なんとか答え

を出そうとするのですが、多くの場合、本人とは全く関係なくても、「あのとき、僕がちゃんと宿題をやらなかったからだ」「あの日に口答えしてしまったのがいけなかった」と、自分に引き寄せて説明しようとする場合があります。これは大人でも本当によく起こることで、不条理な説明のつかない出来事が起こったときに、自分のせいにしておけば、次から自分が頑

安心

## トラウマの想起に対処する

- 安全を保障する
- 動揺をもたらす刺激に長期間さらさない
  - ニュース、大人同士の会話など
- きっかけ・想起刺激の意味について説明する
  - 例：「車を見ると事故を思い出して、とても怖く感じるんだね」
- 心的外傷反応がどの子どもにも起こりうることを教える
  - 急に思い出す、落ち着かない、不安になる、信じられない
- 自分を落ち着かせる方法を教える

安心

## 傷つけうる周囲の言動

- 罪悪感を増長させる：「もしあなたが〜であったら、」
- 状況を他の人と比較する：「〇〇さんは××なんだから、」
- 強くなれとはげます：「あなたがしっかりしないと、」
- 感情を出すことを禁止する：「泣いてばかりじゃ、」
- 自分の道徳観念、宗教観のおしつけ
- できないことの約束

張ればそれを防げると思えるのです。あの出来事が起こったのは自分のせいだから、自分さえ気をつけていればそんなことが起こらないと、ある意味コントロール感を持つようとして自分のせいにし、そして自分をひたすら責め続けるという心の動きが起こります。そういう状態のときに、周りから「それは、あなたに何かあったんじゃないですか」などと心の動きを刺激するようなことを言われたら、「やっぱりそうなんだ」と自分を責め続けてしまう方がとても多いと感じます。

## ○子どもの悲嘆の心理ケア —喪失の理解

悲しみに向き合う中で、「あの人がいないんだ」「信じられないことが起こった」ということを、安心できる関係の中で話すことで、少しずつ自分なりの受け止め方を見つけていったり、逆に、亡くなった人のことに触れないようにするなどすごく避けようとするころの動きも起

こるのですが、「あの人はもういないけれども、あの人はいたんだ」と思ったり、「すごく大事な人だった」「あんなことあった」と、少しずつ思い出に接することにより、自分なりに整理が進んでいきます。

子どもと言っても、認知的な発達で成長につれ変わっていくので、どう伝えるかも年代によって変わりますが、起こった事実を子どもが受け取れるように、「死が取り返しのつかないもので、もう帰ってはこないんだ」ときちんと説明することができるとうよいと思います。

### 喪失

### 気持ちの上での理解

- 安心できる関係の中で話す
  - 悲しみに寄り添ってくれる人（援助者、家族、友人）
- 故人が残したものと接する
  - もういないという事実
  - 大切な人だという事実
- 故人や思い出を大切に作る時間
  - お墓参り、生活の中で思い出す



### 喪失

### 死を説明する①

- 伝える内容
  - 死という事実
  - 死は取り返しのつかないもの、もう帰ってはこないこと
  - どのように亡くなったか（注意：暴力的な死の場合、細かく伝える必要はない）
  - 亡くなった人は望んで死んだのでも、見捨てた訳でもない
  - 亡くなった人はもう苦しんではいないこと
  - 大人や社会が事故の後にどう取り組んだかを説明する
    - 例：「警察の人も、お医者さんもみんな助けようとした」

例えば、アニメや漫画だと死んでも生き返ったりするわけです。そういうことが自分の場合には起こるんじゃないかと思ったり、亡くなった人が今もまだどこかで苦しんでいるんじゃないかと空想をしていることもあります。ですので、生命としての機能はもう停止したんだということ、周りの大人あるいは社会がその出来事をどういうふうに捉えているのか、そのとき周りはどうしようとしてたのかを説明することも役に立ちます。

このときの伝え方ですが、一方的に断定的に話すわけではなくおだやかに、本人の表情を見て、この言葉を受け止めている様子を見ながら、ペースに合わせて伝えることがよいと思います。

伝えるときの例ですが、「とってもかなしいけれど、お父さんは死ん

じゃったんだよ。心臓が止まって、呼吸もしなくなったの。もうお話もできないし、ご飯も食べられないし、なにも見えなくて、何も聞こえなくなったんだよ。もうけっして、動くこともないの。苦しいこともないし、痛くもないんだよ」というのが良い例になると思います。あまり良くない例は、「お母さんは永眠して、お星様になったんだよ。もうここにはいないけれど、夜空を見ればそこにいるよ。信じてごらん」というものです。

セレモニーなど社会的な儀礼に参加することもとても大事です。まず本人がどう思ってるのかを聞くことが大事です。本人に選んでもらうことも大事ですし、そのときに「こういうことを今からするんだよ」という一連のプロセスをわかりやすく説明することも大事です。何が起こるかわからない、何か怖いことを大人たちはやってるんじゃないかと思うこともあるので、

## 喪失

### 死を説明する②

#### ・伝えかた

- ・ おだやかに、安心感を与えるように接する
- ・ 気持ちにより添い、話に耳を傾ける
- ・ 子どものペースに合わせる。年相応の言葉を使う
- ・ 子どもの言うことや考えを認める。その上で死を説明する
- ・ 子どもの問いに対して誠実に答える
- ・ 罪悪感や考えを聞き、死について説明する

## 喪失

### セレモニーに参加する

- ・ 子ども自身に参加するかどうかをきく
- ・ 儀式的流れを説明しておく
  - ・ どこでするか、誰が来るか、ご焼香はどうやるか
  - ・ 来た人は泣くのか、笑うのか
- ・ できるだけ子どもにつきそう
- ・ 子どもなりの参加の仕方を考える
  - ・ 後ろで遊んでいるだけでもいい
- ・ 式の前後で質問に答え、子どもの思いを聞く

After a loved one dies (Schonfeld & Quackenbaum, 2009)より作成

大事な人とちゃんとお別れをするために行うもので、誰が来て、こういう流れで、何時くらいには終わる、何か心配なことがあったらこういうふうにしたらいいよ、途中でトイレに行ってもいいよなどの説明をしておくことが大事です。

子どもの話を聞くときの声かけの例です（右図）。何か話したいのかなと思ったら、このような声かけをきっかけにしてもらってもよいかもかもしれません。

子どもの方が「自分のせいだ」「あのとき口答えしたからだ」など思っていることもあるかもしれないし、「次はぼ

くが死ぬ」「違う家族が死んじゃうんだ」と思っているかもしれないので、そのような思いに寄り添って聞いていただくとよいと思います。

先述の遷延性悲嘆症治療のモデルの中で「急性悲嘆」から「統合された悲嘆」に移行する途中で、どうしても止まって、何年も急性悲嘆反応の状態が続いていることがあります。そのとき、「否定的な認知」が起こってしまいます。自分を責める、罪悪感、世界についての認識など、回復を妨げる非適応的な思考が起こってしまい、「悲しみ」を素直に悲しめないということが起こります。

## 喪失

### 声かけの例

- 「何が起こったんだと思う？」
- 「みんなどうしていたと思う？ 救助隊の人たち、警察や 消防隊、自衛隊の人たち、お医者さん、他にも沢山の人が、どうやって助けようとしてくれていたかな？」
- 「お母さんがどうして亡くなったのか聞いている？」
- 「どんなことが怖かったり、心配かしら？」
- 「なにかもっと知ってほしいこととか、知りたいことはある？」

## 喪失

### 子どもの思い・質問

- 「死んだのは、ぼくのせいだ」
- 「たぶん、わたしが次に死ぬだろう」
- 「死んだ人はどこに行くの？ どこに行ったの？」
- 「ぼくも死ぬの？」
- 「何でお父さんは動かないの？」
- 「お母さんは死んだ後もぼくのことを見ているの？」

※子どもの問いのすべてに答えられないこともあります  
答えのない問いもあります。その時は気持ちに寄り添います

## 喪失 回復を妨げる非適応的な思考

- 自責感： 「死を防げた」「もっと幸せにできたはずだ」
- 生存者罪悪感： 「私は幸せになってはいけない」  
「回復は裏切りだ」
- 自分について： 「無力だ」「だめな人間だ」
- 世界について： 「世界は危険だ」「不公平だ」
- 他者について： 「誰も信用できない」「誰も理解できるはずがない」



## ○子どもの悲嘆の心理ケア —生活を支える

「生活」については、当たり前な生活を、今できる範囲でひとつずつ大切にすることになります。ただ、「記念日反応」といって、亡くなった命日や、悲嘆では「困難な時期」と言われる年末年始やいつも家族旅行に行っていた時期など、家族で大事に過ごした時期にウワッと悲

しみが出てくるときもあります。あるいは自分の誕生日や亡くなった親の誕生日には、心がすごく揺れ動きやすいので、あらかじめ計画を立てて過ごすこともできると思います。

その他、気分転換や落ち着く活動をする、親や保護者への対応も出てきます。

周りの人ができることは、寄り添いそばにいて、安全を少しでも感じてもらい、素直に思いを話せるようになれるとよいと思います。

長期的な目標としては、「喪失の理解」と「生活を支える」ことを続けていくこととなります。

### 生活

## 日常に戻っていく

- 日常生活（食事、遊び、学習、学校、休憩、睡眠）に早く戻り、できるだけ規則正しく生活する
- 学校の先生、近所の人、家族、友人、親類との関わりや交流を促す
- なにか小さな目標を立てて、取り組めるようにする
- 記念日反応に対処する
  - 命日、子どもや故人の誕生日、お正月や夏休み

## 生活

### 気分転換・落ち着く活動

- おもちゃ、遊び、ゲーム
- 運動（飛び跳ねる、踊る、柔軟体操）
- 気持ちを言葉にしてみる
- リラックス法を教える
- 人や自然のために役立つこと、お手伝い、ボランティア活動をする
  - 集団でのレクリエーションや運動は人間関係の孤立も防ぐ



## 生活

### 親や保護者への対応

- 親の悲嘆の経過や表し方を理解する
  - 死をどう他の人に話したり、接したりしているか
- 親の悲しみを支える
- 身近な大人がよいモデルとなるよう支援する
- 親への対応は子どもへの対応と同時並行で行う
- 親自身のトラウマや喪失に気を配り対応する
- 子どもと一緒に過ごす機会を設け、親が子の状態を理解できるようにする



## 生活

### 養育者ができること

- 寄り添いそばにいる
  - 必要なときに安心を与えられるように
  - “一緒に生きている人がいる”という感覚
- 制限して守る、でも過保護にならない
  - 無謀な行動をしているときは、しっかり止める
  - 本人ができると言っていることはやらせていい
- 感情を見せることを避けない
  - 子どもはその姿を見て、自分も感情を見せられる
  - 悲しむモデルとなる
- 今後の生活の見通しを説明する

Grieving as well as possible (Horowitz, 2010) より作成

## 長期的な目標

- **喪失の理解**
  - 死の現実と永続性を受け容れる
  - つらい感情（悲しみ、怒り、混乱、自責感）を体験する
  - 亡くなった人へのさまざまな気持ちを認識し解消する
  - 亡くなった人との良い思い出を思い出す
  - 大切な記憶の一つとして、故人を位置づける
  - 死を意味づける
- **生活を支える**
  - 日々の生活の変化に適應する
  - 新しい人間関係、いまある関係を深める
  - 問題解決の方法を身につける



Worden(1996), Cohen et al.(2001), Lowenstein (2006)より作成

## (参考)

- 災害で大切な人をなくされた方を支援するためのウェブサイト  
<https://jdgs.jp/>
- 日本トラウマティック・ストレス学会ウェブサイト  
<https://www.jstss.org/>
- 【資料】「大切な人との死別による悲しみの理解と対応」の公開について  
<https://www.jstss.org/docs/2024031900014/>
- 大切な人を失ったあとに 子どもの悲嘆とケア子どもを支える親と大人のためのガイドブック  
[https://www.ncnp.go.jp/pdf/mental\\_info\\_childs\\_guide.pdf](https://www.ncnp.go.jp/pdf/mental_info_childs_guide.pdf)

## （２）対応事例「交通事故で家族を亡くしたこどもの心のケアとサポート」

武蔵野大学心理臨床センター相談員や横浜市教育委員会スクールカウンセラー（小中学校ブロック担当）を務めるほか、横浜市教育委員会スーパーバイザー、神奈川県教育委員会学校緊急支援チームスーパーバイザー、神奈川被害者支援センター登録カウンセラーとして学校緊急支援や被害者支援に携わる山下由紀子氏より、架空事例を通し学校場面における緊急支援やその後の支援について講演が行われた。

【講師】 臨床心理士、公認心理師

山下 由紀子 氏

【要旨】

○はじめに

こちら（右図）は、横浜市のホームページで公開されている「こども・交通事故データマップ」です。神奈川県警の交通事故データを基に、令和元（2019）年から令和5（2023）年の5年間の小学生・中学生の人身交通事故事案をデータ化し可視化したものです。

広域拡大にすると、横浜市が真っ赤に埋まっています。横浜市だけでも、これだけ多くの子どもたちが事故にさらされていることを痛感します。



○学校場面での救急支援

学校では、交通事故だけでなく様々なことが起きますが、特に、学校管理下の登下校中や行事での外出中に事故が起きた場合は、学校が大揺れをして機能がうまく回らなくなることがあります。そのようなときは、学校の機能を回復させることが必要となるため、教育委員会から学校外部の支援メンバーを投入します。

横浜市は、公立学校約 500 校に対してスクールカウンセラーが 150 人以上おり、その内約 60 名の週 4 勤務のカウンセラーが緊急支援の当番日を持っていて、何かあったときにはすぐに当該校に駆けつけ、初動の数日、指導主事と一緒にいるシステムを作っています。

まず、学校組織の機能回復のために、学校・教職員への支援をします。学校は混乱状態に

なっていますので、元のように判断がしっかりできるようになる、情報処理ができるようになる、組織化がきちんとできるようになる、と回復を助ける必要があります。子どもたちの安全が図れるよう、まず、学校の「器」を整えることをします。そうすることで、被害児童や家族への

二次被害の防止にもなり、適切な対応につながっていくことになります。

次に、個別の対応として、児童生徒、保護者への支援、心への応急処置を行います。不安やストレスがある程度解消されることで、ASD（急性ストレス障害）への対応やPTSDの予防対策にもつながります。

**＝学校場面での緊急支援＝**

① **学校の機能回復：学校・教職員への支援**

- ・不安の解消、動揺・混乱の対応
- 判断力の回復、情報処理力・組織的対応力の回復
- 二次被害防止

② **児童生徒、保護者への支援/心への応急処置**

- ・不安やストレスの解消、動揺・混乱の対応
- ASD(急性ストレス障害)への対応、PTSDやトラウマの予防

## ○学校緊急支援での対応におけるポイント ー架空事例を通して

ここから、架空事例を通してお話します。小学6年生の男子Aさんは、父親、母親、中学3年生の姉Cさん、小学2年生の弟B君の5人家族です。AさんとB君と一緒に登校していたとき、飲酒運転の車がいきなり蛇行しながら突っ込んできて、Aさんは飛び退いたのですが、近くにいたB君が車にはねられました。Aさんは「助けて」と叫びます。そこに居合わせた登校中の児童は学校に知らせに駆けつけ、周囲にいた大人が救急車を呼び、B君は救急車で搬送され、Aさんも怪我をしているので一緒に救急車に乗って病院に行きます。学校は通知を受け、現場に駆けつけたり病院に行ったりということが発生します。

これが9月上旬の朝に起きたこととします。朝、学校に「登校中の児童が車にはねられた」と一報が入ったとき、まず、①校長先生以下管理職が中心となり、誰がどういう事故に遭ったのか、誰か目撃しているのかなど、今の状況を学校なりに情報収集し、今日の対応をどうするかを決めていきます。

そして、②学校長が教育委員会に応援要請をし、状況に応じた人数の緊急支援チームが入ります。臨時職員会議を開き、子どもたちに落ち着いて向き合えるよう先生方への心理教育を行います。先生も多くが急性ストレス反応状態になっているので、それは当たり前の反応だと伝え、今日の授業をしてもいいのかなど助言や心理的サポートをします。

同時に、③姉Cさんの中学校にも連絡を入れ、中学校でのサポートも入れてもらうようにします。救急搬送されたB君は4時間後に亡くなったと学校に連絡が入り、その対応もしな

くではありません。翌日、学校で訃報を出すに当たっては、文面の確認や出すタイミングを御家族の意向を踏まえた上で行うことが大事になります。

その上で、④児童生徒について、目撃児童や最近家族を亡くしているようなハイリスクのある生徒をチェックし、個別のケアを入れながら全体の対応をします。翌日訃報を伝える場面では、スクールスーパーバイザーやスクールカウンセラーの応援を入れ、学校長からの全校放送のほか、各ク

## 学校緊急支援での対応

- ①管理職中心に情報収集・共有し、対応方針の検討
- ②臨時職員会議での心理教育、助言と心理的サポート
- ③被害者・被害者家族との対応の支援
- ④児童生徒への心理教育(全校集会・学年集会)
- ⑤児童・生徒や保護者、教職員の心理面接
- ⑥保護者説明会
- ⑦その他

ラスで担任からわかりやすく「亡くなられた」ことを伝えます。校長先生には、ひと昔前は「〇〇君のためにみんな頑張ってる」と言われることもありましたが、十分皆頑張っているのので〇〇君を思うと共に、「それぞれ自分を大切に」という思いで伝えてもらう方がよい、といったことも伝えます。

その後、⑤児童生徒や保護者に、必要に応じて心理面接を行います。⑥登校中の事故なので、保護者説明会が必要になる場合もあります。そういうときにも、教育委員会やスーパーバイザー・カウンセラーが同席し、保護者への心理教育を行います。

⑦その他、子どもたちの登下校を安全にするために、自治会やPTAにも応援をお願いし、登下校の交通安全の見守りにいつも以上に立ってもらうようにします。また、訃報と一緒に、「子どもが寝つけないとかイライラするような反応にあるときは、安心できる大人と一緒にいれば1週間から10日くらいで落ち着くので安心してください、何かあったときは必ず連絡をください」と、子どもの心の理解とケアに関する資料を配布します。全国精神保健福祉センター長会のホームページ (<https://www.zmhwc.jp/>) に、類する資料が公開されていますので御参照ください。

目撃児童も含め生徒が、急性ストレス反応をきちんと扱ってもらい落ち着いていくことで、被害児童の兄Aさんや中学生の姉Cさんが、少し落ち着いた学校に戻っていけることとなります。

## ○子どもの急性ストレス反応

葬儀では、Aさん、Cさんそれぞれの小学校、中学校の教員が参列して、二人の様子を確認したり声をかけたりし、葬儀後に改めて保護者と一緒に、学校に戻ってきたときにどんな

対応をしてほしいか、どんなことを先生たちに頼みたいか、どんなふうにすると安心していただけるかなどを聴きます。二人とも、普通どおりで特別扱いはしないでほしいという意向で、スクールカウンセラーへの相談もできると伝えても「大丈夫」ということだったので、「何かあったらどの先生でもいいから声をかけて」と伝えます。

これ以降は、中長期支援になっていきます。Aさんは元々おとなしい生徒で、少しぼんやりしながらも授業も何とかやっていたのですが、あるとき、2年生の教室の前を通るのがつらい様子で、音楽室に行くときに遠回りしていることを担任が確認しました。本人に訊くと、『〇〇君のお兄ちゃんだ』と言われそうな気がして嫌なのだ、とAさんはようやく言うことができました。それは回避症状かもしれませんが、担任は「今はあなたにとっては必要だね。遠回りだから気を付けて」と受け止めて話をし、周りの男子たちが寄り添ってAさんと一緒に回り道して教室に行く姿もあり、担任は見守ることにしました。

しかし、Aさんもおね飛ばされたときに腕を怪我していて、少し包帯が外れたと言っただけでは保健室に行くようになりまし。そして、「傷が治ってくるのが少し嫌な感じがする」とポツポツと養護の先生に言うようになります。先生も思いが募りつつ、「わかった」「なるほどね」「傷の手当てしようね」と言いながら、Aさんをサポートしていることも、教員内で共有されます。

一方、中学ではCさんの担任が、Cさんの元気のなさに気づいて、スクールカウンセラーに相談があり、まず担任からCさんに声をかけてもらいます。Cさんに話を聴くと、母親が気力がなく少し抑うつ状態で会社を休んでいることがわかりました。Cさんが家事をやっていて、事故のことで集中力も落ちて受験勉強もなかなかできず、志望校を変えなくてはいけない気もするけれど相談する余裕もないということ、ようやく担任に話すことができました。忙しく疲れている親にはとても言えないということだったので、どういうふうに親と相談するかを担任とスクールカウンセラーの三人で話をする場を設けました。

本人が現実に向き合ったところで抱えていた思いが出てくることはあります。やっと言葉にできたことに対しては、「話してくれてありがとう」と伝えます。そして、少しでも落ち着いて安心して生活ができるように、被害者支援制度で家事援助や配食サービスを使えることなどの情報提供もします。Cさんは受験勉強に当たり、自分だけ前に進むのが何かいけない気もするし、でも勉強しなくてはならないけれど勉強したくないし、とポロポロおっしゃいます。「御両親に今の状態を伝えても大丈夫だよ、あなたの人生なのだから」と伝えたり、仕事できているお父さんには少し話せそうというところには、お母さんとも話せるといいねと伝えながら、本人と話をします。

担任から親に情報提供し、親も子どものことについて少し家で話をしようということになり、ようやくCさんが受験の悩みや家事がしんどいと言えたところで、Aさんの方も、実は自分ももっと弟を引っ張れたら助けられたんじゃないかと思っているとポツポツ話し始められるようになりました。子どもたちはまだ心の全てを出せているわけではないですが、少

しずつ、家の中で話しても大丈夫と感じ、親の様子を見ながら話をし始めるという状況です。

この段階で、急性ストレス反応として、息苦しかったり悲しかったりという身体反応、罪悪感だったり無力感・孤立感だったりという精神面での反応が起こります。その他、認知面や社会生活・行動面での反応も起こります。

子どもに特徴的なトラウマ反応としては資料にもありますが、Aさん、Cさんそれぞれの発達年代において特徴的なところが出ています。引きこもりがちだったり、甘えられなかったり、頭痛・腹痛もあつたりと様々に症状化しています。

## 子どもの急性ストレス反応

### 1) 身体反応

息が苦しい、ため息をつく、手足が動かない、意識を失う、発熱、頭痛、腹痛、身体各部位の痛み、吐き気、めまい、頻尿、夜尿、吃音、アレルギー反応、空腹、食欲不振、過食、不眠、声が出ない、疲れやすい、力が出ない…など

### 2) 精神面

不安、過度の自責、悲しみ、罪悪感、無力感、悲嘆、怒り、恐怖、孤独感、茫然自失、絶望、感情の昂ぶり、易怒、考えの捕られ、自傷行為、現実感喪失

### 3) 認知面

世界・他者・自分に対して極端に否定的になる(価値観や信頼感の崩壊)、考えがまとまらない、自尊心の低下、将来に希望がもてなくなる

### 4) 社会生活・行動面

温かみのある他者との交流喪失、退行現象(わがまま、幼児語、大人につきまとう、年齢不相応な甘え方)、思春期では反抗・挑発・ふざけた言動、ひきこもり、無口

## 子どもに特徴的なトラウマ反応

\***トラウマ**:個人の方では予測・制御不能で圧倒されるほどの衝撃的な出来事によってもたらされた、極度に苦痛な心的外傷記憶

### <0~5歳>

イライラしやすい、怒りっぽい/びつくりしやすい、落ち着くのが困難/極端な癇癪/甘える・大人の傍を離れるのを怖がる/同年代の子どもに比べ多動⇔非活動的/遊びや会話の中でトラウマ体験を繰り返し再現/身体的・言語発達に遅れ

### <6~12歳>

不注意/大人しく、引き籠りがち/度々泣いたり落ち込む/恐ろしい気持ち・考えについて頻繁に話す/物事の切り替えが難しい/衝動的なケンカ/学校での様子の变化/一人でいたがる/食べ過ぎる⇔食べない/家庭や学校で問題を起こしやすい/頭痛・腹痛/指しゃぶり・おねしょ・暗闇を怖がる等の退行

### <13~18歳>

トラウマとなった出来事を話し続ける・話したがらない/ルールを守らず口答え/疲れやすい/同年代に比べ睡眠時間が長い⇔短い/悪夢をみる/危険行動や反抗的態度を取る/友達と一緒にいたがらない/薬物やアルコールの乱用/家出や反社会的行動

(参考文献:細金奈奈・斎藤真樹子(2019) 児童の複雑性PTSDへの対応、精神療法、第45巻第3号)

## ○子どもへの対応と支援

子どもへの対応として6点をあげたいと思います。

①世界が変わるような状況になっているので、物理的にも心理的にも、その回復が必要で

す。大人の器を貸して、「今、ここに、私はいる、生きていていいんだ」と思える足場を作ることが大切です。

②大人が落ち着いて向き合い、子どもの気持ちを聴く体制になるとよいと思います。驚愕状態のときは自我が麻痺してるような状態なので、まず言葉を出すこと、表現することが、最初に自我の力を取り戻すところにもなります。Aさんが「助けて」とその場で叫んだのは、その

瞬間できることをしたのだと本人に伝えながら、本人がきちんと自分で表現できることを助けます。

③子どもの気持ちを抑えさせないで、どんな気持ちがあっても正常な普通の反応だということを伝えます。大事な人の死を体験すると、自分で思ってもいない自分になってしまったみたいで怖いと思うことも起こりますが、それもごく当たり前のことだということも伝えて、子どもの反応と一緒に見ます。

④勝手に決めつけず、子どもが自分で主体的に話せるペースで話ができるようにすることが大切です。子どもがその時扱える以上に話させすぎて余計に負担になることもあるので、どんなことが今伝えたかったのか、こういうふうを受け取ってよかったかなど確認しながら、相互作用がある中で安心安全に話ができるとよいと思います。

⑤子どもが何らか説明を求めた場合には、子ども扱いせず、発達に合わせた理解のできる適切な話をします。不安軽減にもなります。それをどうして聞いたかったのか、それを聞いて今どう思うのかも確認しながら、対話できるといいでしょう。

⑥Cさんが受験を何とかしなくちゃいけないと思っていることや、Aさんが日常生活を頑張っていることなど、いろいろつらいことがあっても日々生きていこうとしているところを全人的に見ることも大切です。そして、それぞれの子どもの力を損なわないことが、自尊心を大切にすることにつながると思います。

## 子どもへの対応・支援

- ①物理的、心理的な安心安全感の確保、回復。
- ②大人が落ち着いて子どもと向き合い、子どもの気持ちを聴くこと。  
子どもへの関心を寄せること。
- ③子どもの感情を抑えさせないで、正常な反応として受けとめる。  
大事な方の死を体験すると、自分が想像している感情だけでなく、複雑で多様な感情の嵐に巻き込まれるし、変化もする。
- ④子どもの主体性とペースが守られること。  
自分の意志で、話したいように話せること。
- ⑤子どもが説明を求めた場合には、適切に情報を伝えること。
- ⑥日常生活をできるだけ大事にする。

### (3) 体験談の発表

交通事故で、家族を亡くした方2名より、事故当時の様子やその後の状況、必要とする支援について発表が行われた。

**[遺族] 吉田 陽向 氏 (平成14年(当時1歳)、父を交通事故で失う)**

**[要旨]**

#### ○当時の状況

当時28歳だった父は、早朝、いつものように仕事に出かけ、1時間も経たないうちに事故に遭いました。「今日頑張ったら明日はやっとお休みだから、頑張ってくるね」という言葉が、母が最後に聞いた言葉だったそうです。

事故は、父が家具配送の仕事でトラックに乗っている際に起きました。原因は同乗していたトラックの運転手の居眠りでした。助手席に乗っていた父も眠っていたのかもしれませんが。「御主人が大変な事故に遭われました、すぐに来てください」と連絡を受けた母が病院に着くと、父はすでに息を引き取っていました。即死だったそうです。

#### ○当時後の家族の状況

母は父のことを「28歳で亡くなった悲劇の人」にさせないために、自分にできることは全てやろうと当時は必死だったと語っていました。中でも、事故で気力を失っている中で保険会社に任せきりにすると損をする方向に進んでしまうかもしれない保険に関する問題や、加害者の弁護を得意とする意味合いが強いことが多い交通事故専門の弁護士が多い中で、被害者に寄り添ってくれる弁護士を探すことには苦労したと聞きました。裁判では、トラックを運転した加害者も深刻な障害を負い脳死状態になってしまったため、刑事責任を問うことができず不起訴扱いになりました。また、母は、父方の遺族との折衝の中で理不尽な言葉をかけられ、自分も被害者であるはずなのに責められる言葉を受け止めるしかなく、そのことが今でも心の傷になっていると語っていました。

大切な人を失う痛みは、誰にとっても本当に耐え難いものです。交通事故の被害者は本人だけではなく、その伴侶も家族も被害者です。だからこそ、相手を責めるのではなく、寄り添い支え合うことは、つらく苦しい状況の中でも決して忘れてはならない大切なことだと考えます。

事故の対応が落ち着いた後も、精神的に不安定になっていた母の姿をおぼろげながら覚えています。心療内科の先生に言われるがままに治療を受けたところ、薬と副作用が増え続け、一時期は自分の体温もわからず、人前に出ると手足が震え、本当に苦しい思いをしたと聞きました。まだ幼かった私には、母の苦しみを全て理解することはできませんでした。それに、母を助けることもできませんでした。当時を思い返すと、ただ寄り添い、普段どおりに接することが一番大切なことだったのかもしれません。

## ○事故後の自身の状況

事故当時、私はまだ1歳だったため、物心ついたときには父はすでに交通事故で亡くなっており、私自身は母と二人での生活が当たり前だと感じていたため、父がいないことについて特に違和感や不満を持たずに受け入れていました。母は、いい意味で私に気安く接してくれ、やりたいことがあれば応援し見守ってくれるような人だったので、寂しいと感じることや自身の境遇に引け目を感じることもありませんでした。しかし、周囲の人に交通事故のことや母子家庭であることを打ち明けると、どうしても不必要に気を遣われ「かわいそうな子」として扱われることが多いと感じます。悪気がないことはもちろんわかっていたので、そういった言葉を受けても気にしないようにしていました。しかし、色メガネで見られることにはやはり抵抗があり、親しい友人に対しても、自身の境遇を積極的に打ち明けることは避けていました。話せばきっと理解してくれることはわかっている、自身の気持ちを誰かに共有できることはないのだろうという諦めがありました。

## ○気持ちを共有できる仲間がいること

そんな中、東京の大学への進学を機に、交通遺児育英会の寮「心塾」に移り住むことになりました。それまで同じような境遇の人と話したことがなかった自分にとって、交通遺児としてそれぞれの境遇に対する理解があり、そして自身の経験や気持ちを打ち明け共有することができる仲間がいるという環境は、思っていた以上に安心できるものでした。私だけでなく、他の寮生にとっても心の拠り所になっていると感じます。

交通遺児が自身の悩みに関して相談できる環境やただ話を聞いてもらえる環境が、身近にあるだけで安心につながります。こども自身がそのような場にたどり着けるよう、経済面の支援だけでなく、目につきやすい場での情報の掲示や発信がされるなど必要な支援を受けるための情報面での支援が、継続的かつ活発に行われればよいと考えます。

## ○伝えたいこと

当たり前の存在だった家族が突然亡くなり生活が大きく変わってしまうことも、私のように幼くして家族を亡くし家族の思い出がないことや一般的な家庭との違いに悩むことも、本当につらいことだと思います。そのような経験を乗り越えることは、並大抵のことではないと考えます。それでも自分を責めないでください。抱え込まないでください。どんなにつらく苦しいときでも、支えてくれる人や自分の痛みを理解してくれる人は必ずいます。自分自身を責めてしまうようなときや悩みに押しつぶされそうなときに、このことを思い出していただければ嬉しいです。

## **[遺族] 水木 紗穂 氏（平成 15 年（当時 9 歳）、姉を交通事故で失う）**

### **[要旨]**

#### **○当時の状況**

平成 15（2003）年 9 月 1 日、姉は自転車で中学校へ向う最中、家から 500m ほど離れた交差点でトラックにひかれ亡くなりました。信号も横断歩道もない場所でした。

私は当時 9 歳で、授業中に突然先生に呼び出され、何も言われぬまま親戚に連れて行かれた病院で、母が廊下で泣き崩れているのを見ました。母に一言「お姉ちゃんが死んじゃったよ」と言われた後、そのまま母と一緒に姉の遺体を見ました。誰も何も説明してくれなかったの、なぜ姉が目の前で冷たくなっているのかさっぱりわからないままでした。

姉が亡くなった原因が交通事故だということは、姉が亡くなってから 3 日くらい後に初めて聞いたと思います。私が葬儀の後もずっと呆然としていたので、周りの大人も何と声をかければいいのか対応に困って何も言えなかったのかなと今となっては思います。

#### **○事故後の家族の状況**

姉の事故以降、生活は大きく変わりました。両親は、「姉の飛び出しであり、姉に落ち度がある」という相手の主張を覆すべく、裁判で争う準備に励んでいました。テレビや新聞の取材もたくさん受け、家中に交通事故の捜査に関係する本などが置かれ、毎日パソコンに向かって裁判で闘うための資料を作っていました。

当然、精神的にも負担は大きいようで、両親が体調を崩す場面もありました。周りからは「お父さん、お母さんがこんなに頑張っているんだから紗穂も頑張って、家族支えてあげな」と言われ、それが本当につらかった記憶があります。姉の事件に関して、家族全員で乗り越えなければならない苦難だと、姉の死の真相や名誉に関わるのだと理屈では分かっていましたが、「私もそんなに頑張らないといけないの？」「支えるって、何をどうすればいいの」という気持ちでいっぱいでした。

母が明らかに無理をしているのも分かっていたので、私から「つらいなら無理しなくていいんだよ」と言ったこともありましたが、「今やらないと、私たち以外に誰ができるのさ」と母から言われ、それはそうだよと話が終わってしまう場面も多くありました。正直、裁判の活動などに力を燃やす機会がなかったら、両親はもう亡くなっていたかもしれないということもあります。使命感や怒りにかろうじて命をつながれているのではないかと、隣で見ている感じしていました。だから止めさせられないし、ただ、それを支えろと言われても、自分から苦しみにいく人をどうやって支えればいいのか分からないというのが本音でした。

#### **○事故後の自身の心情**

裁判では、小学生だった私も法廷に立って意見陳述をしました。姉が死んでどんな思いだったのか、裁判官や被疑者、傍聴人、両親の前で述べさせられました。そうすることが家族

ぐるみの闘いで両親の願いを果たす一助になると分かっていましたが、これが本当に、本当に、嫌でした。私の悲しみは私だけのものだし、私の気持ちを裁判で勝つための武器として利用されているような感覚がして、本当に嫌でした。ただ、両親は全身全霊をかけて裁判に臨んでいたため、そんなことは口が裂けても言えませんでした。ただ、もう亡くなってしまった姉のために、今いる私の感情がないがしろにされているんじゃないか、この苦難を乗り越えるために家族みんなで痛みを抱えていこうという雰囲気の中いように使われているんじゃないかという気持ちで、長い間、根に持っていました。

どちらかと言えば、私は姉の死から距離を置きたい、姉の死から離れた場所にいたいという気持ちだったのですが、そういった私の態度が周りの人から見れば、「事故で亡くなった姉を忘れる薄情な妹」というふうに見られてしまうのではないかという気持ちもありました。姉を想うことと「つらいことから距離を置きたい」という気持ちが同時に存在するのは、そんなにダメなんだろうかと思ったり悩んだりもしていました。

このようなことを相談できる相手は、大学生になるまでいませんでしたし、自分から気持ちを話すこともハードルが高いことでした。スクールカウンセラーのような存在が学校にいたのかはわかりません。先生からも「何かあったら声かけてね」と言われたくらいで、どちらかと言えば事故前とあまり変わらずいつもどおりに接しようとしてくれているのを感じていました。当時、私の話を誰かが聞いてくれたら何か違ったのかなと思うこともないわけではないのですが、私にとっては、姉の事故のことを知らない、両親のことを知らない、普通に接してくれる場所がほしかったので、学校で何も触れられずに過ごせたことはよかったと思います。ただ、テレビで両親が受けた取材が放送されたりすると、翌日、友達が気まずそうな雰囲気を出したり、「テレビ見たよ」「大変だね」などと言ってくるのが、私の安心できる場所を侵害されたような気持ちになって、両親の活動を理解はしているのですが、嫌な気持ちにもなっていました。

## ○一番の助けとなったのは「時間」と「実家との距離」

大学から一人暮らしを始め、物理的に実家から距離を取れるようになってからは、両親の活動に触れることもなくなり、北海道から東京に行ったので周りの人も事故のことを知らず、正直、一番気楽でした。そういった時間を過ごしたことで、高校までは何となくギクシャクしていた両親の態度が少し改善されたように思います。

「助けになったこと、何ですか？」「助けてくれる人、いましたか？」などと聞かれることはありますが、私を一番助けてくれたのは、「時間」と「実家との距離」だと思います。

事故から20年くらい経ち、姉を亡くした時の母と近い年齢になった今、当時両親がどれだけ苦しかったのか、私とどう向き合おうとしていたのか、父母の努力みたいなものがようやく見えてきた面もあります。少し俯瞰して見る視点を持てるようになったことが、今の私の助けになっているような気がします。

## ○あればいいと思う支援

このような私の気持ちを聞いてくれる場が世の中にあること自体、事故からずっと時間が経ってから知りました。私と同じように家族を亡くしたきょうだいを支援する「葉の会」という団体があり、代表の赤田さんから大学生の頃に声をかけていただきました。その時初めて同じような境遇の人たちで集まり、今まで誰にも言えなかった憤りとかを共有でき嬉しかったことを覚えています。両親も、裁判を通じて知り合った他の遺族や支援団体、そこでの活動などが、張り詰めた気持ちをほどくことのできる数少ない場だったのではないかと今となっては思います。

私は、幼かった当時、例えば、意見陳述を求められたときなどに、私と両親との間に立って、私の気持ちを汲んで両親に伝えてくれるような団体や手助けをしてくれる存在があれば、もっと違ったのかなと思います。

#### (4) 質疑応答

コーディネーターの飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事である井上郁美氏が体験談を踏まえた質問を遺族に投げかけ意見を聴くとともに、専門家の元同志社大学教授である川本哲郎氏がコメントをした。

##### ① 質疑応答

[井上氏]

吉田さんが初めて同じ境遇の人たちに会い、話をする事ができた「心塾」の雰囲気は、どのようなものですか。

[吉田氏]

つらい経験乗り越えた者同士で、和気あいあいと話すことが多いです。これまでに助けられた制度について話し合ったり、自分の知らなかった母親の苦労を周囲の人から教えられたりしたこともあり、母が見ていたのではないだろうかという世界に少し触れられた気がします。

また、キャンプなどのイベントは、学生たちが主体となって運営することを経験させていただいています。

[井上氏]

寮があることや進学、浪人生に対しても経済的な支援があることなど、様々な制度が充実してきています。でもその情報がなかなか本人には届きません。吉田さんから、もっと目につくところに、支援に関する情報があつた方がよいとの示唆がありました。心塾に入る前の中学生、高校生の時に、どういうところから情報をもらいたかったと思いますか。

[吉田氏]

同じ境遇の人たちが集まる集いやコミュニティがあればよかったです。それを知っていれば、それに加わることができていれば、つらかった経験や母が苦労した裁判や保険に関する対応などの負担を軽減することができていたのではないかと感じます。

[井上氏]

今でも、被害者支援を担当する弁護士を見つけることは大変です。23年前、吉田さんのお母さんは、さぞかし探すのが大変だったと思います。そういう希少な情報を、周りにいる人たちが調べて提供するだけでも、かなり助かったのではないかと思います。

[井上氏]

水木さんのように、家族から一旦離れることは、遺されたきょうだいにとって確かにとても有効な手立てかもしれません。進学当時は、どのような状況でしたか。

[水木氏]

実家は北海道で、東京の大学に進学しました。進路を決める段階で、両親からは北海道に残ってほしいと激しく反対されたのですが、説得とけんかを繰り返しながら、半ば無理やり願書を出して、「合格したんだから行く」という感じでした。今思えば身勝手ですが、実家から出たい気持ちはすごく強かったです。その頃には裁判も落ち着いていたのですが、両親は他の遺族の支援活動で忙しく飛び回っていて、すごいと思う気持ちもあるのですが、一旦そういう場から離れて、本当に何も知らない、誰も知らないところに行きたいという気持ちで、無理やり出て行きました。

[井上氏]

自分の名前と事故を結びつけるものは一旦断ち切って、リセットして、自分のことを全然知らない土地に行くというのは、自身の人生を歩むという意味ではとても大事なことだと思います。周りの人は悪気なく、「お母さんを支えてあげてね」「お父さんを支えてあげてね」と声をかけることがあったかと思いますが、9歳のこどもに対して何をどう支えればいいのか、皆さんも想像していただけたらと思います。

また、葬儀の時に、お姉さんが亡くなって悲しくないわけではないのですが、それを表すことができないというのは、典型的な感情の麻痺の状態です。にも関わらず、周りの大人から「あの子は非情な子だね」などと言われてしまうと、それは何十年も残る傷になります。突然大きな喪失があったときには、いろいろな反応が出て、麻痺も起こり得ます。そういうときにかけてはいけない言葉もあることを、周りの人に知っていただけたらと思います。

「葉の会」との出会いのきっかけと、今どのような交流をしているのか教えてください。

[水木氏]

きっかけは、「ハートバンド」（犯罪被害者団体ネットワーク）という全国から遺族が集まり講演や分科会などを通じて悩み相談やケアをする集まりに、両親に連れて行かれたことです。それまでも連れて行かれていましたが、正直、私が行ってもあまりやることがないと感じていました。2、3回参加した時に初めて、「同じ境遇のきょうだいで集まって話をする場」に参加しました。

[井上氏]

経済的な困窮とは直接結びつきにくい子どもやきょうだいへの支援が、一段階、二段階、遅れていると思います。子どもを亡くした親は、きょうだいのことまでとても気が回らず傷付けているかもしれません。きょうだい同士で集まれる場ができ、交流が広がっていることは、とても良いことだと思います。警察や被害者支援センターの支援も大事ですが、それは何年も続くものではないかもしれません。一方で、当事者同士が会うことができる場を作ってもらえれば、会った後はLINE やメールでもやり取りができるようになります。まずは、交通遺児育英会の「心塾」や、「栞の会」というきょうだいの集まりのプログラムに参加することのように、出会いの場やきっかけが必要だと思います。このようにつながっていくことで、次の段階として、水木さんや吉田さんが同じような境遇に遭われた方々を支援することにつながっていくと思います。

[川本氏]

最初の10年間で10府県くらいにしかできていなかった「犯罪被害者等支援条例」は、この5、6年で急増し、現在では、47都道府県のうち46都道府県で作られています。

本日のシンポジウムが開かれた神奈川県は先進的で、犯罪被害者等支援条例を作った都道府県のベスト10に入ります。さらに神奈川県が特徴的な点は、あまり例のない条例の改正をし、そこに「二次被害」について書き込んだことです。二次被害は、「周囲の心ない言動により、被害者がさらに傷付く」ことを言います。それをなくそうということを条例に書き込んだのです。この5、6年にできた条例には、全て「二次被害」が書かれています。それまでの条例にも国の基本法にも記載はありませんでした。20年前には、そういう定義すらなかったのが、今はもう当然のこととして配慮されています。

被害者支援を頑張っている弁護士はたくさんいますが、全体で言うとまだまだ少なくレベルも低いのが現状です。また、保険会社をはじめ民間企業は、被害者支援の関係機関の連携の中には入っていません。被害者支援は関係者の努力のおかげで、この2、30年で随分進歩しました。でも、まだまだ課題は山積していることを、改めて、お二人の話を聞いて思いました。

[井上氏]

親は、遺された子どもがこどもらしく生きることができるようにと願っても、事故前と同じようには子どもの面倒を見ることはできなくなってしまうことが多いです。そのできなくなった部分を、本日この会場で参加している方々やライブ配信で視聴している方々は、専門家でもそうでない方でも、様々なかたちで子どもへの支援をすることができると思います。精神的なケアだけではなく、「気にしてるんだよ」という声をかけ続けることも大事です。良いタイミングで良い情報を届けることも、大事な支援のひとつです。このように様々な支援

の形がありますので、事件や事故が起きたときに声を上げることができない子どもたちに対して、「自分にできる支援は何だろう」という視座で考えていただけたら幸いです。

## (5) 閉会挨拶

令和6年度交通事故被害者サポート事業検討会座長の元同志社大学教授である川本哲郎氏より閉会の挨拶が行われた。

### [要旨]

#### ○被害者支援を全国に広げていくことが大切

「二次被害」とは、周囲の心ない言動により、被害者がさらに傷付くことを言います。

ただ、傷付けるのも人間ならば、癒しを与えるのも人間です。隣に寄り添い支えることができるのも、やはり人間なので、そういう人をどれだけ増やしていけるかが重要です。

私は4、50年間被害者支援について研究をしていますが、本当に歩みが遅い。けれども、着実に進んでいます。50年前から比べると、すごく違いがあります。ですから、歩みは遅くとも、一歩ずつ進めていくために、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

現在、被害者支援の状況は、非常に大きな動きが出ています。警察庁がリーダーシップを取ること、犯罪被害給付金の増額、弁護士制度の改善などについて次々と話し合われています。地方では、被害者の支援調整会議を開き、もっと支援の質を上げていこうという動きがあります。そこでターゲットとなっているのが、「ワンストップサービス」です。

被害者は、被害に遭うと様々な手続を順番に回ることになり、非常に大きな負担となります。これについて、神奈川県は先進的な動きをしています。サポートセンターを作り、神奈川県と県警、被害者支援センターの三者が核となり、ワンストップ支援を進めています。

ワンストップ支援をしているのは、現在、全国で埼玉県と神奈川県ですが、大阪府、京都府、兵庫県、岐阜県、鳥取県でも、月に1回支援調整会議を開き、県と市町村、被害者支援センター、警察が一体となり、臨時ワンストップサービスのような形で進んでいます。さらにそこに、弁護士、医師、看護師、社会福祉士、臨床心理士・公認心理師、精神保健福祉士などいろいろな専門家が加わり、犯罪被害者支援の質を高めようという動きに入っています。これから数年はかかると思いますが、このような「社会全体で支える」体制が非常に重要です。

犯罪被害は誰にでも起きることであり、いつ犯罪被害に遭うかわからないのが現実なので、社会全体で被害者を支えることが非常に大事です。そのときの中核になるのが、やはり地方公共団体、地域なのです。

交通事故の被害者支援は、今、ようやく広がりを見せてきました。警視庁では、交通だけでなく犯罪全体の遺児支援をしています。岐阜県と徳島県は、犯罪被害者の遺児に対する奨学金制度を作りました。そうすると、他の都道府県が追随し、この4、5年で同様の制度を持つ都道府県が2桁に近づくまでに増えました。このような広がり動きは、非常に大事なことです。交通犯罪被害から他の犯罪被害にも広げていく契機に、本日のシンポジウムでの貴重な話は必ず役に立つだろうと思います。

## 7. まとめと今後の方向性

### (1) まとめ

#### ①開催について

本シンポジウムはこれまで、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、新潟県、宮城県、香川県、2回のオンライン開催、熊本県、兵庫県と開催し、12回目となる今年度は神奈川県で開催した。当日は、会場62名及びライブ配信155件の参加があり、専門家による講演と事例紹介、遺族の体験談発表、質疑応答を実施した。また、今年度もオンデマンド配信を実施し、154件の視聴があった。

#### ②参加者について

警察関係者、交通安全対策や交通事故相談窓口を担当する行政関係者、犯罪被害者支援団体関係者、医療従事者、法曹関係者、教育関係者、保険会社関係者、自動車メーカー、被害者遺族等が参加した。

#### ③広報について

本シンポジウムの開催について、関係省庁、開催県や近隣県の支援センター、協力団体等へチラシ・ポスターの配布・掲示とともに、警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン、X（旧ツイッター）等による広報活動を行った。また、関係機関や被害者団体、交通事故被害者支援等に関する意見交換会の出席者等に参加を呼びかけるとともに、関係機関等の協力によりウェブサイト掲載や会員へのメール周知等、広域的な広報を行った。同時に、開催地域を中心にプレスリリースを行った。

#### ④参加者アンケート結果について（一部抜粋）

参加者アンケートにおいて、約96パーセントの回答者が「非常に有意義であった」もしくは「有意義であった」と回答した。（会場・ライブ配信・オンデマンド配信合計）

また、自由回答として、

【会場参加者アンケートより】

（シンポジウムに参加した感想）

- ・実際に家族を亡くした方の経験談を聴く機会となり、非常に有意義であった。
- ・支援の重要性、更なる発展に向けて活動することが我々の使命と感じた。
- ・交通事故の被害者に対するケアの方法がより理解できた。
- ・こどもの反応とその対応や支援について知識が深まった。
- ・こどもの支援に対する考え方を初めて学習することができた。
- ・日常生活で意識することが少ない視点なので勉強になった。

(講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと)

- ・悲嘆からの回復に至る過程を知った上で、段階に合わせ、丁寧に関わりを積み重ねることが大切だと改めて分かった。
- ・悲嘆のメカニズムがよく理解できた。
- ・一人ひとりの表われ方が全く異なると聞き、理屈だけを理解しても支援はできないと実感できた。
- ・悲嘆は誰にでも起こる気持ちであり、悲嘆している方への接し方や声のかけ方により、心理的な変化に影響があることが分かった。
- ・悲嘆の形は様々であり、時間とともに変化していくことを具体的に認識できた。
- ・こどもへの死の伝え方についてとても参考になった。
- ・悲しみを忘れるのではなく、認めてしっかり悲しむことが大切。ここまでの気持ちになるまで、人と向き合っていけるか。覚悟が必要だと認識した。
- ・基調講演は穏やかな声と話し方で落ち着いた。対応事例は時間が足りなかった。
- ・基調講演は学術的な側面での専門性の高い話であり、大変勉強になった。対応事例はリアリティがあり、現実で起きている事案であることを実感した。遺族の体験談を聴いて、同様の被害者を発生させてはならないという強い気持ちと、被害遺児のサポートの拡充が必要だと感じた。
- ・対応事例は想像がしやすくわかりやすかった。
- ・教育現場でアンテナを高くする必要があると感じた。
- ・遺族の体験談は、率直な話が聴けてとてもよかった。
- ・体験談を初めて直に聴くことができ、今後の業務に大変参考になった。
- ・自分の悲しみは自分だけのものであり、裁判に勝つための武器にはしてほしくなかったという遺族の話が印象に残った。
- ・「その場から離れる」ことで安寧を得るという遺族の体験談がとても印象に残った。
- ・家族が距離を置くことで救われることもひとつの選択肢であることを学んだ。
- ・被害者の思いは様々である。家族の中でもいろいろな思いがある。その思いを聴けるようになりたいが難しいところでもある。
- ・遺族の体験談を聴く機会は大変貴重であり、一人でも多くの警察官が聴講し、警察官として被害者・遺族に何ができるか、何をすべきかを考えることが必要。
- ・人によって物事の受け止め方、感じ方が全く違うため、対応に正解はないのだと感じた。本人の考え、求めていることをよく聴くことが必要なのだと思った。
- ・経済的支援のみならず、場の支援が必要であること。被害者遺族の交流がいかに遺族にとって重要かを感じた。
- ・姉を亡くした遺族として、こどもが公判の証言に立つことの心理的負担の大きさについて考えさせられた。

- ・周囲の気遣いが本人の気持ちと合っていない場合、遺族である子どもを傷付けてしまうことが印象に残った。
- ・交通事故遺族は可哀想と思いがちだが、遺児達はそう思ってほしくないことが分かり参考になった。
- ・交通事故で家族を亡くした子どもが生きていくことのつらさを痛感した。社会全体で支えていかなければならない問題。
- ・子どもの気持ちに寄り添われていない現状があるという話が印象的だった。
- ・1999年11月井上委員ご家族が遭遇された東名高速の事故の日に警察官として勤務していた。事故のことは忘れたことがない。四半世紀が経ち、井上氏を拝見することができ、交通の安全に微力を尽くしたいと改めて思った。
- ・二次被害を無くすために、声をかけるときにその言葉を相手はどのように捉えるか、周りも対応に気を付ける必要があると感じた。

(交通事故で家族を亡くした子どもを支援していくために必要と思うこと)

- ・子どもが話を聴いてもらえる場、同じ境遇の子どもたちでつながることのできる場。
- ・同じ境遇の者(子ども)同士が向き合える場、話を聴いてもらえる場、そういう場があることの周知。
- ・気持ちを吐き出せる場をつくること。
- ・面談を重ね、寄り添っていくこと。
- ・必要とする支援は人それぞれであり、細やかな対応・支援が大事。
- ・本人に正しく情報を伝えること。本人が望む支援をすること。
- ・公的支援の充実。
- ・関係機関の連携強化。適時適切な情報提供・共有。
- ・顔の見える多職種連携。有機的に幾重ものセーフティネットを構築しながら当事者・家族を支えていけること。
- ・多機関連携がスムーズになされ、早期から多方面の支援が入ること。
- ・各機関・団体が連携して、複合的に支援する体制。
- ・経済的・精神的支援。
- ・進学に支障がないように経済的支援をしていくこと。
- ・被害者支援の制度や情報が被害者に届くよう、周知に向けた啓発活動。
- ・継続的な支援と情報提供が必要。
- ・子どもに対する支援制度の周知。
- ・必要な支援を具体的に周知すれば、もっといろいろな方の協力や支援が受けられる。
- ・支援の情報をワンストップで受け取れる仕組み。
- ・関係団体が連携を密にし、たらい回しにならないようにすること。

- ・子どもが生活に不自由なく暮らしていける環境の提供。
- ・子どもの悩みを聴くことのできる体制、食事などの生活支援ができる体制。
- ・担当者もサポートし合える体制が整うこと。
- ・語られない悲嘆や苦しみが秘めやかに存在していることへの視座を持つこと。
- ・家族を亡くした子どもに対してかける言葉を大人が考えられる場を設け、傷付ける言葉をかけないようにすること。
- ・悲嘆の在り方は人それぞれで画一的なものではなく、個々人に応じた対応が必要であるという社会全体の共通理解。
- ・遺族に寄り添う気持ちが重要。遺族のことを知り、何を望んでいるのかを知り、遺族のことを理解して行動することが大切。本気で遺族に向き合うことが必要。
- ・ピアサポートできるプログラム。
- ・支援に必要な知識、技術の習得。
- ・経済的負担だけでなく心の面でケアが大切。
- ・目配り、気配り、思いやりを意識して接していくこと。
- ・こどもらしく生活・成長できるような支援。
- ・子どもへの支援について、どんな社会的資源があるのかを把握すること。自分の立ち位置でできること、他にリファレンスして支援につなげる等、支援の輪の中に引っ張ってこること。
- ・子ども一人ひとりに本人のペースがあり、表出や関わり方もそれぞれ違うので、地域の支援関係者は様々な捉え方が模索できる場も必要。どんな環境にある子どもでも、ひとりの人間として家族から切り離して対応を考えなくてはならない。エンパワメントとして、子ども、親、ピア（対等な関係性）は大切。
- ・大人の概念で話を聞き出そうとするのではなく、寄り添うこと。
- ・学校の先生など子どもに関わる人に、本シンポジウムのような話が聞ける場があればよい。
- ・思いやりの気持ち。組織づくり。
- ・子ども自身がどう思っているのか、どう感じているのかをしっかりと確認しながら支援に取り組むこと。
- ・二次被害を防ぐこと。交通事故を防ぐこと。
- ・二次被害についての研修会等。

(シンポジウムの開催方法(会場・オンライン(ライブ・オンデマンド)配信)について)

- ・場所による。両方あるとよい。

(その他)

- ・現場で働く警察官として、貴重な知見を得ることができた。
- ・支援に必要な引出しを増やすことができ、有意義な時間だった。
- ・時間の配分に少し無理があった。
- ・こどもの支援の大切さをもっと周知されるよう、シンポジウム等こうした取組をもっと行っていくべき。
- ・今後も引き続き実施してほしい。

#### 【ライブ配信参加者アンケートより】

(シンポジウムに参加した感想)

- ・基調講演では悲嘆に対する支援について具体的で、学校現場での実践に結び付けやすかった。対応事例では、学校緊急支援での対応について改めて理解を深めることができた。
- ・被害者の心のケアについて、専門家の話や被害者の生の声を聞いたことがとても勉強になった。
- ・遷延性悲嘆障害、安全基地の回復の大切さについて知ることができた。
- ・こどもの悲嘆とそのケアについて学ぶことができ、有意義だった。
- ・家庭や学校生活における配慮（支援）の重要性を痛感した。
- ・対応事例は、被害者家族と児童に対する学校での対応がわかりやすく整理されていて非常に参考になった。被害者家族として、こどもの受け止め方は大人と異なること、後回しになりがちなこどもに事実を伝えることが支援となる意味など、改めて納得できた。自死遺族支援と重ねて、家族の心理的道のりを考え直すことができた。
- ・被害者遺族の貴重な意見を聞くことができ、非常に有意義であった。
- ・遺族が様々な思いがある中で大切なことを伝えてくれたことに感謝する。
- ・自動車学校指導員として、事故被害者の話を聞く機会があまりないので、ここ数年参加している。
- ・想像ではたどり着けない遺族の体験談は、知っておかなければならない、見えない実態だった。
- ・最初に基調講演を聞いたことで、体験談を話された遺族の心情をより深く理解できた。
- ・遺族調書を作成する以外、遺族の生の声を聞くことはなく、今後の対応の参考となった。
- ・被害者支援の大切さを再認識した。
- ・こどもの心理的ケアへの配慮や遺族の心情を聞くことができ、支援の参考となった。
- ・実際に遺族が何を望んでいるのか学ぶことができる貴重な機会だった。
- ・学術的な学びと実際の支援、当事者の話を一度に聞ける機会は少ないので、非常に有

意義だった。業務で研修の企画をすることも多いので、参考にしたい。

- ・遺された家族がどのように感じているのかが、少し理解できた。
- ・毎年参加し、支援の参考になることを勉強している。
- ・質疑応答の井上委員のコーディネートが素晴らしかった。
- ・遺族の様々な困難・苦境を知ることができた。
- ・事故被害者の支援について知るよい機会となった。
- ・遺族の発言時間が短かったので残念だった。
- ・母親を交通事故で亡くしてから、直前に母とけんかをしてしまった罪悪感と、また新しい人を亡くしてしまうのではないかという恐怖を常に抱えて生きてきた。交通事故で家族を失ったこどもにどのような支援が必要かを知るために聴講した。これまでの、そして現在の自分の心理的な状況の理解や、現在、大学院でのトラウマに関する研究を進めていく上でも、大変勉強になった。
- ・当町では十数年以上、社会人以下の死亡交通事故が発生してしていないため、もしもの対応が町担当者として必要な事項だと考えさせられた。
- ・交通事故で夫を失い、娘と二人で必死に生きている。同じ家族でもこどもの本心を探るのは難しさを感じていた。先回りしてしまったり、全く気付かず後になって分かることも多い。当時こどもだった遺族が、当時の気持ちを語ってくれたことはとてもありがたかった。大人になり、勇気を持って言葉にしてくれた遺族に感謝する。
- ・体験談では、当事者の思いを語ることの大変さと大切さを感じた。専門家と当事者の両者から学ぶことが多く、仕事に役立つ視点を得られ、参加してよかった。

(講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと)

- ・大切な人を失う体験が、愛着の喪失につながる。悪気なくかけられた言葉が被害者にダメージを与えることがあるということ。
- ・基調講演で、「ケアというのは、寄り添うとか、お手伝いするという感じです」という言葉がとても心に沁みた。質疑応答では、コーディネーターによる遺族への質問により、より一層、遺族の気持ちを聞くことができた。
- ・基調講演は、解説が非常にわかりやすく、母を亡くした当時の私に非常に当てはまるが多かった。当時の自身の心理状態を理解する助けになった。
- ・喪失体験をした際の精神的メカニズム、同じ家族でも一人ひとり必要なことは違うということ。
- ・対応事例が分かりやすく、こどもを持つ親に聞いてほしい。
- ・学校の緊急支援チームが当番制度で、スクールカウンセラーがいつも待機している市町村があること。
- ・時間の制約もあるが、もう少し踏み込んで具体的な対応事例の紹介があるとよかった。

- ・きょうだい児への配慮も必要だとわかった。
- ・当事者間のコミュニティの重要性を知った。
- ・遺族が家族との中で抱えていた葛藤や、裁判の時の心境、心理的な回復にどのようなことが影響していたかについて。
- ・遺族の年齢や境遇によって、求めている支援が違うということ。
- ・被害者の立場を理解することがいかに難しいかを改めて感じた。
- ・被害者同士での話りの場・つながりが被害から回復へ大きな効果があること。
- ・早い段階で同じ境遇の人と共有できる場があるとよいということ。
- ・交通事故で子どもを亡くした親は、遺されたきょうだいのことまで気にかけることができなくなってしまふ。交通事故遺児同士で話をする機会が大事ということ。
- ・遺族の家族関係の変化と再構築の過程。
- ・遺族に酷い言葉をあびせる二次被害の実態。
- ・大学進学を機に実家と物理的に距離を取ったことが精神的な安定に寄与したことや、姉のために自分を犠牲にしてほしくないという心の葛藤など。
- ・自治体及び地域としてのサポート体制の重要性。
- ・遺族の周囲に正しい配慮が必要であること。
- ・両親や周囲の大人が推測できない子どもの複雑な心境、推測することが難しい故の対応の難しさ。その対応を見逃すと（見誤ると）、子どもにとっては二次受傷になり、グリーフプロセスが更に複雑で長引く結果になること。
- ・家族を事故で亡くした後、地域や親族の対応や訴訟などいくつもの困難があること。家族それぞれが異なる思いを持つことは当然で、遺されたきょうだいにも家族を亡くした影響があるほか、家族など周囲からケアされず、むしろ家族をケアする側となる負担があること。
- ・遺族が保険会社、弁護士、裁判等の対応でとても苦しんだこと。
- ・子どもを亡くした親は自身のことではいっばいになり、遺されたきょうだいへの配慮まで気が回らない。そういう状況の中にいたきょうだいの心情について、当事者が当時の思いを語ってくれたこと。
- ・遺児に対する支援が総合的に必要であることが理解できた。
- ・被害者遺族のこどもの視点、感情。
- ・つらい体験をしたことを一人で抱え込まず、自分の気持ちを安心して共有できる場が非常に重要であると気づかされた。
- ・きょうだいの会は知っていたが、よりその重要性を感じた。
- ・自分の気持ちを両親に伝えてくれる場がほしかったという言葉はとても心に残り、その場を知る方法をもっと伝えなければいけないと思った。
- ・子どもはケアの網目からこぼれ落ちてしまうことが少なからずあると感じる中で、当

時の複雑な気持ち、「ふつうの生活」の場が保障されることの大切さ、大人になってから改めて遺族としての思いを分かち合えることの意義等、心に深く残った。

- ・遺族の体験談で、「全身全霊をかけて裁判に臨む両親に対して、自分には葛藤があった」と聞き、家族それぞれに思いがあることを改めて認識した。
- ・遺族の体験談で、「亡くなった姉のために、自分の気持ちがないがしろにされている」という言葉が特に印象的だった。
- ・悲しみを乗り越えるのがいかに難しいのかが理解できた。

(交通事故で家族を亡くした子どもを支援していくために必要と思うこと)

- ・それぞれが求める支援について、何を求めているのかをしっかりと聴くこと。そのためには、しっかりと遺族に寄り添うことが大切。
- ・寄り添い、声をかけ、話がしたいときに話ができる関わり。子どもを亡くした保護者の悲しみの深さを、目の当たりにしている遺された子どもの苦悩を理解すること。
- ・遺児が援助希求できる場を用意し、率直に話を聴くことが重要。
- ・相談先の充実。
- ・条例や法での支援拡大。
- ・行政、民間を含めた支援。
- ・各々の子どもの思いや環境にあった支援を検討すること。
- ・学校現場や行政の子どもに関わる多くの人の基本的な理解。
- ・長期的な支援と理解。家族の中でも立場により、受け止めはそれぞれであること。
- ・子どもたちが気兼ねなく話ることができる場所や居場所をどこの都道府県でも作っていくこと。
- ・被害に遭ったときのワンストップ窓口。
- ・行政の支援や被害者家族のつながり。
- ・学校における子どもへの見守り等、支援者（団体）と学校の連携。
- ・子どもの頃（小・中・高）にケアする組織・団体等。
- ・継続的な支援。
- ・家族のサポート。
- ・心の動きや周囲の対応は一樣ではないということを念頭に置いた対応。
- ・一人ひとり経過は様々であることを忘れず、子どもにわかる言葉できちんと説明する。安心と安全を取り戻し、喪失の理解を助け、日常に戻っていけるよう寄り添う。
- ・状況を理解でき、適切な方法を知っている支援者。子どもがそこにたどり着くための情報。支援を継続的に受けることを可能とする財源。法整備。交通事故で家族を亡くした子どもを支援する支援者・支援団体のつながりと知恵・経験の蓄積。
- ・大人の考えだけで支援するのではなく、状況に応じて子どもの気持ちや意向を聴くこ

と。

- いつでもそばにいる、話したいときに聴くことができると伝えること。
- 早い段階で同じ境遇の方と思いや境遇を共有できる場が必要。
- 初動にスクールカウンセラーが面接を行い、本人の現状把握と心理教育を行い、以降はフォローアップ面接など継続的な関わりを持つこと。単なる心理的なケアだけでなく、本人の困りごとを聴いて対応策を一緒に考えたり、親に本人の思いを伝える手伝いをしたり、他機関への連携が必要であれば対応すること。
- 私が母を亡くした当時は、カウンセリングやセラピーについてほとんど何も知らなかった。家族や親戚に話せないときに、誰でもいいから話を聴いてくれる人がいれば、物事の受け止め方は違ったのではないかと今でも思う。そのために、交通事故で家族を亡くしたこどもにその子に合った選択肢を提供できるような環境がとても重要。
- 進学を諦めることがないような経済的支援。
- 交通遺児の存在を忘れないように社会に知らせること。金銭的な支援だけではなく、心のケアやピアサポートについても、よりスピード感を持って支援すること。
- 被害者支援の仕組みを知ること。
- パターン化された対応・思い込みをせず、こどもの立場の体験談から学び、支援に活かすことが必要。
- 年齢に合わせた支援。こどもはなかなか言葉にすることができない。親以外の信頼できる大人の存在も必要。
- 被害者支援センターや学校での支援の他に、こどもへの心理社会的支援ができる仕組み。特に、被害者支援のコーディネーターやこどものカウンセリングができる心理師の配置は必要。
- 被害者支援の充実。
- こどもの成長に合わせた寄り添い方・配慮。
- 当事者の声を基に、必要と思われる人的支援や環境を整える支援が迅速に行われるようになること。
- 社会的養護の充実。パーマネンシー保障。
- いつでも本人の意思で支援につながることができ、中長期的な支援に誰もがつながることができること。特にこどもについては、本来なら自分の思う未来があったのに、遺族となったことでその未来が歪んでしまうのはおかしい。また、トラウマに配慮しながら、本人の望む支援を必要に応じて提供できることが望ましい。
- 同じ立場の人のグループ紹介。
- 啓発活動を通じて、広く支援の輪を広げていくこと。
- 学校や地域など、こどもを包含できる場で、交通事故や犯罪被害やインフォームドケアへの理解が深まること。

- ・制度的、経済的支援、心理的ケアについての情報提供。
- ・専門家ではなくても、身近な人が当事者の代わりに情報収集すること。公的機関が情報を集約し、積極的な広報も必要。
- ・支援があることの周知。
- ・継続的な情報共有。
- ・相談したり同じ経験をした者同士が話し合えるコミュニティの設立とその告示。
- ・二次被害対策。
- ・二次被害の一般的理解。
- ・二次被害を減らす方策を国全体で考え、実行すること。
- ・社会が愛着の器となること。

(その他)

- ・オンラインだったから参加できた。
- ・遠方から参加するには、時間的にも経済的にも、オンライン参加が要件になる。今後もオンラインを継続してほしい。
- ・教員や保育士などにも参加の機会を広げていけるとよいのではないかな。
- ・大切な人を失ったこどもの心のケアは、犯罪者のこどもとなってしまったこどもたちにも応用でき、学校現場で心理職として働く者の基本スキルとして再認識できた。
- ・被害者の気持ちに寄りそうことがいかに大切か、そして難しいかを改めて考えさせられた。
- ・政府や市区町村、教育機関だけが取り組む問題ではないので、シンポジウムや意見交換会には、別の業種や団体（社協、弁護士、生保など）も入れてはどうか。
- ・遺族の体験談で、大人になってみて親への感謝や当時の大変さに気付かれたという話を聴いて、親としてとても嬉しかった。親もこどもがいたから頑張れたし、救われてきた。もっとこどもに感謝を伝えていきたい。
- ・専門家の視点と当事者の視点の両方から、遺された家族の支援について考える機会となり、新たな視点を得ることもできた。
- ・被害者対応、遺族対応は難しいが、必要不可欠であることから、今回のような体験談、生の声をより多くの警察職員が聴き、被害者支援の大切さを周知徹底することが大切。
- ・毎年参考になる。
- ・毎年視聴しており、来年も視聴したい。
- ・今後も、今回の参加者に知らせてもらえれば、知恵が蓄積される。
- ・今後も継続してほしいと思います。更に、交通事故で、意識が無く重体になった家族への支援についても重要。

## 【オンデマンド配信視聴者アンケートより】

(シンポジウムに参加した感想)

- ・交通事故被害者支援について考える機会となった。
- ・改めて交通事故削減の使命感を持つ機会としている。
- ・今後の業務を担う上で大変参考になる。
- ・日常で関わっている支援や、今後関わるであろう支援に活かされる内容であった。
- ・専門的な視点からの支援方法や学校現場における具体的な対応例等、大変勉強になった。
- ・グリーフケアの基礎知識が整理でき、臨床の場に活かすことができる。
- ・特に専門家の基調講演がわかりやすくとてもためになった。
- ・悲嘆反応やグリーフケアの基本の理解、学校での危機対応の具体的なシミュレーションへの示唆、被害者遺族のこどもの気持ちを知りこども支援の糧にできる。
- ・スクールソーシャルワーカーとして犯罪被害者支援に関わる実務を行う上で、本シンポジウムの内容全てが大変参考になる。
- ・悲嘆について詳しく知ることができ、安心安全な生活を送ることがどういうことかを振り返ることができた。体験談の発表を聞き、新たな視点を持つことができた。
- ・回復の過程や対応のポイントなど、大変勉強になった。特に当事者の体験談は大変貴重な話だった。それぞれが誰にも言えない気持ちを長い間抱えながら生活してきたこと、こういう助けがあればよかったと話されたことなどを参考にしながら、今後の業務や生活の中で被害者に会ったときは、参考にしながら関わっていきたい。
- ・より深くこどもの支援について学ぶことができた。特に、遺族の体験談を胸に刻み、仕事に活かしたい。
- ・遺族の体験談を聞く機会は少なく、若い遺族のリアルな体験談を聞き、考えさせられた。家族の中で共有できる悲しみもあれば、「子を亡くした親」「きょうだいや父親を亡くしたこども」など立場が同じ人同士でしか分かり合えない部分もあると思う。支援者は、同じ経験をしたことがない分、想像力を働かせて関わる必要がある。
- ・遺族の体験談を聞き、二次被害に対しての支援の必要性を実感することができた。
- ・栞の会など自助グループの情報を知ることができた。被害者支援の関心が高い弁護士が少ないことが分かった。

(講演や対応事例、体験談を聴いて、特に印象に残ったこと)

- ・被害者家族の中で生じる同調圧力とPTG(心的外傷からの心理的成長)のプロセスについて考えさせられた。
- ・こどもへの死の説明が絵本的なものでなく現実的なものが望ましいということ、きょうだいの多様な反応や思い、同様の経験をしている他児童への影響も検討する必要がある

あること、2歳程度のこどもでも当時の記憶を持っていること、姉の死から離れたい気持ちがある中で葛藤があること。

- ・悲嘆の表われ方は失った相手や状況によって大きく違い、回復へ真っ直ぐ進むわけではないこと。
- ・尊厳ある別れがあり、十分な悲嘆の時間が必要であることが分かった。改めて当事者を第一に考えないと傷付けることにもなりかねないと感じた。
- ・「自分が〇〇しなかったからだ」等と、自分を悪者にしてしまう。自分が幸せになったら亡くなった人に悪いと感じること。
- ・良かれと思って言うことがかえって傷付けることがあること。適切な声かけと情報提供が必要。
- ・基調講演では、悲嘆について深く考えることができた。回復は、故人を思いながらも前を向いて進んでいくことができることだと改めて感じた。対応事例では、学校において、学校や教職員というこどもを支える土台を作ることが大切であると分かった。体験談では、つらい経験がありながらも、自分の経験が誰かの助けになるようにと前を向いて話をしてくださったことにとても胸を打たれた。
- ・基調講演の「悲しむことをやめるのではなく、もっとその人のことを思い出してきちんと悲しむようにしよう」という言葉が心に残っている。
- ・きょうだい遺族の話は新たな視点での支援を考えさせられる大変貴重な話だった。
- ・どのような支援ができるかについて、寄り添う姿勢や適切な情報の提供が大切であることを学んだ。
- ・被害者きょうだいの複雑な心理。
- ・被害者でありながら、二次被害を受ける苦痛。
- ・遺族の話の中で「私の悲しみは私だけのもの」との言葉が非常に印象に残った。二次被害とはどういうことなのか考える上で貴重な話だと思った。
- ・自分の悲しみだけではなく家族の悲しみも目の当たりにし、さらにそのことを相談できずに抱え込まざるを得ないことがよく伝わったこと。
- ・遺族の心情を聞いたこと。
- ・周囲の人が「親を支えてあげて」と言うのは本当に残酷なことだと思った。「一番傷付いているのは両親、遺った子はその両親をサポートすべき存在」というストーリーを押し付けられ、ずいぶん不本意な思いをし、傷付いたのだろうと思う。これから自分のやりたいこと、好きなこと、生き方を見つけていくこどもに、同じものを背負わせてはいけない。自分で自分の気持ちをうまく伝えられないこどもに、寄り添って話ができる関係性を築いていきたい。
- ・遺族からのこどもの気持ちを親に伝えてくれる存在がほしかったという話。

(交通事故で家族を亡くしたこどもを支援していくために必要と思うこと)

- ・こどもが安心して話せる場を作ること。事件後も見守りを受け、変化に気づき、声かけをしてこどもが表現することを支え、こどもの気持ちが家族の中でも大事にされるよう支援できるよう考えること。
- ・こどもに対する支援は携わる人だけでなく、社会で理解して支援できるよう一歩ずつ広めていくこと。
- ・その時々々の支援について、周りの大人が提案できるようになること。
- ・交通事故で家族を亡くしたこども、とひとくくりで捉えて支援するのではなく、背景や気持ち、年齢や家族構成、経済状況等の状況を個別に考え、個々に寄り添うことが必要。専門の団体でなくても、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、身近な専門家が「こどもと親の間に入って手助けしてくれる団体」の役割を担うことができるとよい。担えなかったとしても、当事者の会などへのつなぎや情報提供や連携ができれば、より必要な支援につながるのでは。
- ・遺児に必要な情報や支援先を、困ったときにはいつでも相談できるように、早めに伝えておくこと、何度も周りの人が伝えること、二次被害をできるだけ防ぐように支援者が啓発・支援を続けていくこと。
- ・大人は、亡くなったことや死ぬということの説明をこどもに分かるように、ごまかさずに伝えることを含め、こどものことを一人の人間として尊重しながら、物理的にも精神的にも寄り添っていかねばいけない。
- ・こどもに寄り添い、安心できる環境を作り、紹介すること。
- ・こどもの気持ちを受け止め、寄り添うこと（励ましたり、頑張らせるのではなく、思いを共有すること）。
- ・学校で例えると、例えば、喪失体験後、どのような反応が出やすいかなどの観察項目を事前に教職員全体で共通理解を図っておくこと、こどもたちがいつでも話せる物理的な環境を整えること等。保護者の方とも連携しながら、こどもをとりまく周囲の全員でこどもを支えていくこと。
- ・こどもに寄り添い、一人ひとりに必要な支援を継続的にしていくこと。
- ・自治体犯罪被害者支援の担当者として、同じ被害に遭った家族でも、個別に話を伺い、それぞれの気持ちが向かう方向や、濃淡に合わせた支援ができればと思った。
- ・今後のケアなどの情報提供の窓口として、医療機関と警察との連携が必要。特に、最初に搬送先となるであろう、外科や救命等の医療機関との連携は大切。
- ・親自身大変でこどもにまで気が回せない部分を、サポートしてくれるシステム。
- ・公的支援の拡充。
- ・周囲の大人が適切な対応をしていくとともに、その都度必要な情報を伝えていくこと。
- ・家族への継続的なサポート、情報提供、相談できる場所の確保。

- ・テレビや新聞、動画共有サービスなどで世間に認知すること。
- ・法の整備や支援団体の周知。

(シンポジウムのオンデマンド配信について)

- ・リアルタイムで参加するのが難しいので、オンデマンド配信がありがたい。オンデマンド配信は継続してほしい。
- ・動画の場合、聞き取りにくかった言葉をもう一度聞いたり、いったん止めて書き留めることができるのがよい。
- ・当日のオンライン参加も日程が合わず諦めかけていたが、チラシでオンデマンド配信があることを知り、直ぐに参加予約をした。今後もオンデマンド配信を是非お願いしたい。
- ・会場までは遠く、今回はオンデマンド配信で視聴できたのでよかった。
- ・仕事の関係で、時間が決まっているシンポジウムに参加することは難しいので、こちらの都合のいいときに視聴できるオンデマンド配信がありがたい。
- ・手軽に参加することができた。
- ・とてもクリアに視聴することができた。資料等の配信があり、とても満足している。

(その他)

- ・ハイブリッド形式での継続を希望。予算と日程が合えば会場参加したい。
- ・とても濃厚な内容のシンポジウム。遺族はこのような場で話をするのはとても勇気が必要だったと思う。なかなか表に出すことができない気持ちなど、とても貴重な話を聞くことができた。
- ・被害者支援の弁護士による講話も聞きたい。法律としてはどういう支援があるのか。
- ・父親を幼少時に亡くした従兄の苦労が、今回のシンポジウムを聞いて初めてよく理解できた。
- ・初めて参加させていただいた。大変有意義なシンポジウムであった。今後もこのような機会があれば是非参加したい。会場に来場することは困難なため、オンラインで参加できることに感謝している。
- ・少しでも多くの人に関心を持つように、オンライン配信やオンデマンド配信について、新聞や都道府県の広報などで周知すれば、参加者がさらに増えるのではないか。

等の回答があった。

## (2) 今後の方向性

### ①開催について

昨年度に引き続き、会場開催としライブ配信とオンデマンド配信も実施した。また、交

通事故被害者等支援に関する意見交換会を同日の午前中に同会場で開催し、同会の参加者が午後のシンポジウムにも参加しやすくなるようにした。今後、より効果的な事業となるよう開催内容等を検討する。

## ②参加者について

警察関係者のほか、教育関係者、被害者支援団体、医療関係者等、全国から様々な分野の参加者があった。今後も、こどもに接する機会が多い教育関係者をはじめ、より多くの分野からの参加に向けた働き掛けを検討する。

## ③広報について

ポスター及びチラシを作成し、開催地及び周辺地域へ配布したほか、警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン等へ掲載するとともに、関係団体へ依頼し、当該団体のウェブサイトへの掲載や、関係者へのメール等による周知を行った。今後、特にオンデマンド配信の更なる活用に向け、より効果的な広報活動を検討する。